

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第100期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川和夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6271 - 1881

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 青戸淳

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6271 - 1881

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 青戸淳

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社
(東京都中央区新川一丁目23番5号(ONE SHINKAWA))
三京化成株式会社名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	24,239,741	26,738,539	26,227,227	27,117,644	27,199,901
経常利益	(千円)	319,096	471,668	502,616	587,264	628,943
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	62,532	303,736	346,665	629,354	752,420
包括利益	(千円)	378,342	420,039	967,535	479,117	628,087
純資産額	(千円)	9,010,391	9,315,773	10,159,040	8,712,096	9,193,913
総資産額	(千円)	15,672,585	16,404,710	17,865,276	16,178,340	15,431,842
1株当たり純資産額	(円)	6,743.50	6,978.82	7,616.53	9,479.12	10,214.08
1株当たり当期純利益金額	(円)	46.85	227.63	259.88	497.66	836.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	57.4	56.8	56.9	53.9	59.6
自己資本利益率	(%)	0.7	3.3	3.6	6.7	8.4
株価収益率	(倍)	70.44	15.97	12.49	6.78	4.97
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	502,108	607,667	1,188,251	666,345	1,097,589
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	131,219	151,787	206,779	846,895	796,937
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	144,315	82,480	147,114	1,219,464	885,309
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,147,110	1,551,297	2,415,654	1,429,080	2,460,149
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	169 (55)	169 (64)	135 (70)	138 (73)	135 (69)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	22,803,167	25,013,349	24,302,449	25,059,828	24,539,076
経常利益 (千円)	160,289	525,291	520,419	595,422	548,625
当期純利益 (千円)	85,291	135,640	321,184	663,190	690,994
資本金 (千円)	1,716,600	1,716,600	1,716,600	1,716,600	1,716,600
発行済株式総数 (株)	1,560,000	1,560,000	1,560,000	1,145,500	1,145,500
純資産額 (千円)	8,991,247	9,080,479	9,864,381	8,391,528	8,824,154
総資産額 (千円)	15,364,785	15,736,844	17,417,071	15,634,979	14,808,166
1株当たり純資産額 (円)	6,737.58	6,806.38	7,395.61	9,130.33	9,803.29
1株当たり配当額 (円)	85.00	90.00	90.00	90.00	100.00
(内1株当たり中間配当額)	(42.50)	(42.50)	(45.00)	(45.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.90	101.65	240.78	524.42	768.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	58.5	57.7	56.6	53.7	59.6
自己資本利益率 (%)	0.9	1.5	3.4	7.3	8.0
株価収益率 (倍)	51.64	35.76	13.48	6.44	5.41
配当性向 (%)	133.0	88.5	37.4	17.2	13.0
従業員数 (名)	92	87	88	90	90
(ほか、平均臨時雇用者数)	(21)	(28)	(28)	(28)	(26)
株主総利回り (%)	118.7	133.6	123.1	130.8	161.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	3,540	4,000	3,400	4,975	4,980
最低株価 (円)	2,825	2,882	2,915	3,165	2,976

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1946年7月	創業者小川惺一が京都市において、個人経営として、染料の販売を行なう三協商会を創業
1947年2月	大阪市東区（現 中央区）高麗橋において三協商会を改組し、株式会社三協商会（資本金195千円）を設立 京都市に京都出張所を設置（1952年1月京都支店に昇格 1961年8月廃止）
1947年4月	名古屋市に名古屋出張所を設置（1952年1月名古屋支店に昇格）
1947年11月	商号を三京化成株式会社と変更
1948年8月	大阪市東区（現 中央区）北久宝寺町に本店を移転
1952年9月	浜松市に浜松出張所を設置（1955年8月浜松支店に昇格）
1957年12月	東京都に東京出張所を設置（1968年5月東京支店に昇格 1992年6月東京支社に昇格）
1958年1月	化学工業薬品の製造部門を分離して、大阪市東淀川区において子会社大同工業株式会社（現 出資比率100%、連結子会社）を設立
1961年2月	中央理化学工業株式会社（現 ジャパンコーティングレジジン株式会社）に資本参加
1965年10月	静岡市に静岡出張所を設置（1980年8月静岡営業所に昇格 1993年4月浜松支店に統合）
1968年3月	倉敷市に中国出張所を設置（1980年8月山陽営業所に昇格・改称 2025年3月廃止）
1968年11月	本店ビル新築完成
1969年5月	久留米市に久留米出張所を設置（1980年8月九州営業所に昇格・改称）
1970年12月	名古屋支店ビル新築完成
1977年6月	浜松支店ビル新築完成
1982年7月	日本証券業協会大阪地区協会に店頭登録銘柄として登録される
1986年11月	大阪証券取引所の市場第二部に上場
1991年4月	建材部門の物流機能を大同工業株式会社に委託
1992年6月	本店営業部を大阪支社に昇格・改称
1995年3月	東洋紡績株式会社（現 東洋紡株式会社）と共同出資により、香港に現地法人、三東洋行有限公司を設立（2026年3月清算終了）
1997年10月	三重県上野市（現 伊賀市）に大同工業株式会社を移設
2001年3月	ISO9002登録（現 ISO9001）（建装材事業部、大同工業、管理部）
2002年3月	東南アジア市場の営業拠点として、当社100%全額出資により、シンガポールに現地法人、SANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.（現 連結子会社）を設立
2004年3月	ISO14001登録（全社）、ISO9001登録（浜松支店）
2007年5月	当社100%全額出資により、中国に現地法人、産京貿易（上海）有限公司（現 連結子会社）を設立
2010年8月	当社100%全額出資により、タイ王国に現地法人、SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.（現 連結子会社）を設立
2011年12月	ISO9001登録（全社）
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2013年12月	中央理化学工業株式会社（現 ジャパンコーティングレジジン株式会社）の全保有株式を三菱化学株式会社に譲渡
2014年9月	九州営業所社屋新築完成
2015年12月	キョーワ株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする
2016年5月	本社ビル新築完成
2018年8月	山川モーディング株式会社との合併（出資比率90%）により、タイ王国に現地法人、SY RUBBER (THAILAND) CO.,LTD.を設立
2018年9月	名古屋支店の土地及び建物を売却し、同区内（名古屋市中区）に移転
2018年12月	ISO22301登録（全社）（2025年12月認証返上）

年月	概要
2019年 6月	監査等委員会設置会社へ移行
2019年 7月	東京支社を同区内（東京都中央区）に移転
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場へ移行
2023年 1月	当社100%全額出資により、ベトナム社会主義共和国に現地法人、SANKYO KASEI VIETNAM CO.,LTD.（現 連結子会社）を設立
2024年 3月	SY RUBBER (THAILAND) CO.,LTD.の全保有株式を譲渡
2026年 4月	大韓民国に連絡事務所を設立
2026年 6月	浜松支店を同区内（浜松市中央区）に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（大同工業株式会社、キョーワ株式会社、SANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.、産京貿易（上海）有限公司、SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.及びSANKYO KASEI VIETNAM CO.,LTD.）の計7社で構成されております。

当社グループの事業における位置付けは、次のとおりであります。

[科学事業セグメント]

土木・建材資材関連、情報・輸送機器関連、日用品関連及び化学工業関連の各分野において、主として原料・資材となる商品を販売しております。

[建築材事業セグメント]

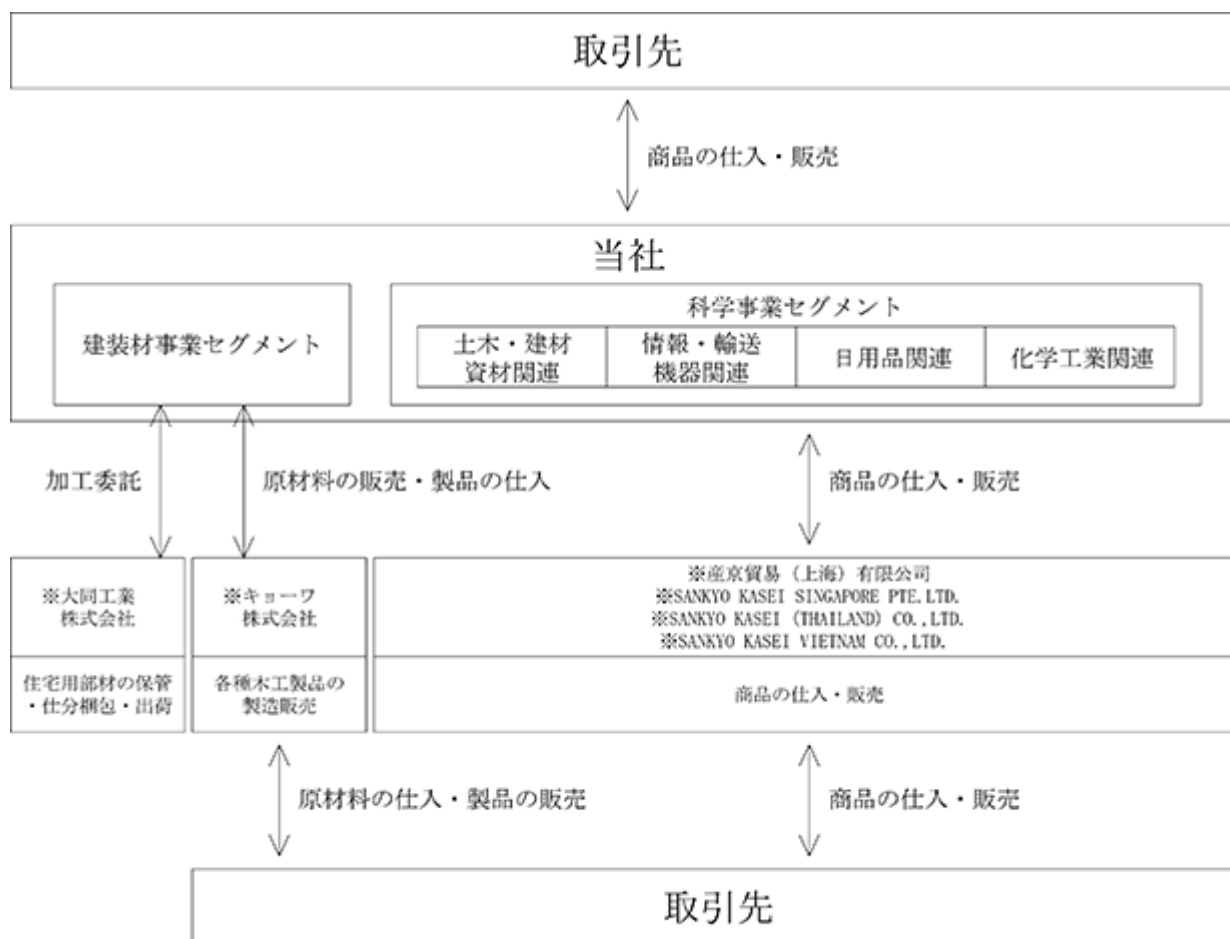
主に住宅用部材の販売及び各種木工製品の製造販売をしております。

大同工業株式会社は、当社からの加工委託により住宅用部材の保管・仕分梱包・出荷を行っております。

キョーワ株式会社は、各種木工製品の製造販売を行っております。

海外取引については、海外子会社（SANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.、産京貿易（上海）有限公司、SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.及びSANKYO KASEI VIETNAM CO.,LTD.）を通じて仕入・販売するほか、当社が直接、取引先と仕入・販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ※ 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大同工業株式会社	三重県伊賀市	千円 10,000	住宅用部材の 保管・仕分梱 包・出荷	100.0	当社商品(住宅用部材)の加工委託 当社所有建物の賃貸 役員の兼任2名
(連結子会社) キョーワ株式会社	島根県浜田市	千円 33,150	各種木工製品 の製造販売	100.0	当社商品の販売及び同社製品の仕入 当社所有製造設備の賃貸 資金の貸付 役員の兼任1名
(連結子会社) 産京貿易(上海)有限公司	中国上海市	千円 170,000	商品の仕入・ 販売	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 資金の貸付 役員の兼任3名
(連結子会社) SANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 350	商品の仕入・ 販売	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任1名
(連結子会社) SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国バンコク都	千タイバーツ 20,000	商品の仕入・ 販売	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任2名
(連結子会社) SANKYO KASEI VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	百万ドン 16,352	商品の仕入・ 販売	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任1名

(注) 1. 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様中心の営業活動を基本として、環境に優しい商品の提案に積極的に取り組むとともに、お客様に喜ばれるグローバル商社を目指すことを、経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、以下のような中期的な経営戦略の下に、多様化する顧客ニーズに迅速に対応し、タイムリーで確かな商品・サービスの提供に努め、企業競争力の強化、企業価値の向上に取り組んでおります。

収益の向上

当社は創業以来、一貫して技術コンサルタントを主体とした技術指向型営業を行い、商社でありながらファブレスによるものづくりを行うなど、より付加価値の高い商品提供を目指しております。具体的には長年蓄積した技術・ノウハウを駆使したファインケミカル（精密化学品）商品への指向を図るなか、化学系商材に限らない幅広い取扱品目を展開し、併せて東南アジアへの営業基盤の拡大・整備等に積極的に取り組んでおります。また、建装材事業にメーカー機能を取り込み、その強化を図るため、2015年12月に各種木工製品の製造販売を主たる事業とするキョーフ株式会社を完全子会社とし、事業基盤の拡充とグループ収益の改善に持続的に取り組んでおります。

海外の市場拡大

近年、国内経済がシュリンクするなか、営業の軸足について東南アジアを中心とした海外に移し、海外のお客様に対する販売だけでなく輸入品の取り扱いにも力を入れて取り組んでおります。これまで当社は、2002年にSANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.を、2007年には中国上海市に産京貿易（上海）有限公司を、2010年にはタイ王国バンコク都にSANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.をいずれも独资で設立、2023年1月にはベトナム社会主義共和国Ho Chi Minh市にSANKYO KASEI VIETNAM CO.,LTD.を設立いたしました。更に2026年4月に情報収集及び現地関係先との連絡円滑化を主たる目的として、大韓民国慶尚南道梁山市に連絡事務所を開設いたしました。これらの海外5拠点と国内5拠点のグループ力を集結し、お客様に喜ばれるソリューション営業を展開しております。

サステナビリティへの取組みと高品質体制の確立

すべての事業目的の遂行に当たっては、環境保全、省資源、健康・労働環境への配慮と公正・適切な処遇、公正な取引、自然災害等への危機管理など、社会貢献と地球環境のサステナビリティ向上に努めております。また、先端技術分野、社会貢献ならびに地球環境に資する分野をターゲットとすることで、高付加価値経営の基盤づくりを目指しています。

人的資本や知的財産への投資等

当社は、役職員の心身の健康に資するよう労働衛生管理の改善に努めるとともに、人材育成方針に基づき、職務遂行能力を高めるための技能・技術・知識習得と階層別の期待役割、発揮能力及び態度を習得する機会を提供・支援し、専門性の高い人材集団となることを目指しております。また、取引先との連携を通じて、必要に応じて知的財産への投資機会にも積極的に取り組みます。

事業継続計画への取組み

予想される広域災害及び重大な局所災害の発生後、人命を尊重し、会社がいち早く事業を再開し、災害に起因する従業員の経済的不安の解消や、生活行動の早期正常化を目指すとともに、非常時において当社グループのレジリエンスを発揮し、できる限りの社会貢献を行うことを目的として「事業継続計画（BCP）」を策定しております。この計画により、お客様への商品・製品の納入を早期に確保し、お客様所有資産（情報及び知的財産を含む。）の流出防止・保全対策に貢献するとともに、当社グループの知的財産やノウハウ流出の保護を行い、お客様のみならず利害関係者に安心を提供し、信頼と満足を得る企業となることを目指しております。

(3) 会社の対処すべき課題

わが国経済は、賃上げの継続や政府の経済政策、さらに高い水準である家計貯蓄などが内需を下支えし、個人消費や設備投資の改善など緩やかな回復基調が継続する見通しですが、他方で、海外経済の動向や通商政策の不確実性、原油価格の変動、金利上昇など下振れリスクも依然として存在し、特に、米国の関税政策や地政学リスクは外需の不透明感を高める要因となっています。

このような状況のなか、当社グループは国内外における環境の変化に迅速に対応し、機能性商材を中心とした新規開発の加速と継続的な業務改善活動の推進により事業拡大と収益力の強化に注力してまいります。

また、海外事業では、アジアにおける営業4拠点（上海、タイ、シンガポール、ベトナム）との連携による輸出入及び海外進出企業との取引拡大を推進します。

業務改善活動では、ISO9001・14001及び事業継続マネジメントシステム（BCMS）による体質強化活動を引き続き進化させるとともに、ICTの更なる活用等を通じて効率的な働き方を推進し、事業の持続性の向上を図ってまいります。

今後の更なる飛躍を目指し、グループ一丸となってこれらの課題に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、環境理念、事業理念、人材理念、組織理念の4つで構成する経営理念において、すべての事業目的の遂行に当たっては、気候変動問題などの地球環境への配慮、健康・労働環境への配慮と公正・適切な処遇、公正な取引、自然災害等への危機管理など、サステナビリティ向上に努めることを基本方針としております。

この経営理念のもと、品質・環境・事業継続に関するISOマネジメント認証システムを活用し、社長が主催する年2回のレビュー会議を開催し、事業遂行全般におけるコンプライアンスの遵守、公正な取引の励行、更には自然災害やパンデミックの発生時における対処と事業継続といったリスク管理の点検と改善に向け不断に取り組んでおります。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

- ・総合職の採用にあたっては、会社の成長に資する意欲と能力のある有為な人材を確保するため、女性や外国人等、多様な人材の確保を積極的に進める。
- ・会社は、人材理念を具現化するため、不断の学びで自らの能力を磨き、更に高い成果を生み出そうとする意欲のある従業員に対し積極的に研修の機会を与え支援し、その努力と成果に対しては正当に報いる。
- ・従業員の教育研修目的は、職務遂行能力を高めるための技能・技術・知識習得と階層別の期待役割、発揮能力及び態度を習得することの2つを柱とする。

社内環境整備方針

- ・職務遂行能力と成果への公正な人事評価に基づく人事処遇制度の整備と運用
- ・ICT環境の整備
- ・メンター制度による若年者定着のバックアップ
- ・ハラスメント防止施策の実施
- ・フラットな組織風土と中堅・若手の積極性を引き出す取り組み
- ・OJTとOFFJT研修制度の活動強化

(3) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
総合職に占める女性及び外国人労働者の割合	2026年3月までに15%	17.8%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 国内経済の動向

当社グループは主に内需を対象としたビジネスを行っているため、国内経済の動向に影響を受けます。新規事業の開発や海外事業の拡大に取り組んでおりますが、国内需要の減少や厳しい市場競争による価格低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 取引先の海外移転

当社グループは、取引先による製造拠点の海外移転が進行したことに対応するため、東南アジアを中心に海外拠点を拡充しグローバル化を推進しております。しかしながら、主要な取引先の海外移転に適時適切に対応できず商権が減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 原油価格の変動

当社グループの取扱商品である石油化学製品の価格は、原油価格の変動に影響を受けます。当社グループは、仕入先との価格交渉を行うとともに、コスト削減に努めておりますが、原油価格の著しい変動を商品価格に転嫁しきれない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 為替の変動

当社グループは、輸出入取引等に係る為替変動リスクを軽減するため、ヘッジ手段として為替予約を締結しておりますが、予測を超えた為替レートの変動があれば、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 取引先の信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対する売掛債権等について、信用供与を行っております。これら信用リスクの低減のため、取引先を定期的に評価し、必要に応じて保全措置を講じております。しかし、予期せぬ貸倒れ等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 保有株式

当社グループは、取引関係の安定確保のため取引先の株式を保有しておりますが、急激な市況の悪化などによる時価の下落や投資先の信用悪化などによって減損処理が必要な場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 事業投資

当社グループは、新会社の設立、製造子会社における設備投資等の投資活動を行っております。新規事業への投資においては、事業計画の実現性及び採算性を精査したうえで意思決定を行うなどリスク軽減に努めておりますが、事業が安定して収益を生み出すまでにはある程度の時間がかかることから、当社グループの利益が一時的に低下する可能性があります。また、市場環境の急速な変化や不測の事態等により当初の事業計画を達成できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等

当社グループは、地震、風水害等の自然災害やパンデミックが発生した場合に備えて、BCP（事業継続計画）の策定、防災訓練の実施、社員安否確認システムの整備などの対策を講じております。しかしながら、大規模な自然災害等が発生した場合には、サプライチェーンの寸断による販売活動の停滞や、工場設備の被災に伴う生産活動の停止によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 情報システム

当社グループは、情報システムの安全と安定稼働を確保するため、「情報管理規程」等を定め、情報セキュリティの強化、バックアップ体制の構築等に取り組んでおります。しかしながら、予期せぬ障害等により基幹システムが壊滅的なダメージを受けた場合には、業務の停止による機会損失等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価高や米国の通商政策の影響による輸出減速など外部環境の不透明感が継続しましたが、賃上げの定着、設備投資の増加、サービス消費の回復が景気の下支えとなり緩やかな回復基調を維持しました。このような状況の下、当社グループにおいては、国内外の新たな機能性商材の取引拡大に引き続き注力いたしました。

これらの結果、売上高は271億9千9百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は5億1千3百万円（前年同期比10.6%増）、経常利益は6億2千8百万円（前年同期比7.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億5千2百万円（前年同期比19.6%増）、対前年同期比で増収増益となりました。主な増益要因としては、政策保有株の売却益及びグループ各社の売上高増ならびにコストの適正化を推進したことが寄与しました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

[科学事業]

< 土木・建材資材関連分野 >

土木関連分野では、土壌改良材原料やコンクリート二次製品用添加剤の増加はあったものの、道路舗装材用改質剤が大幅に減少し減収となりました。

建材資材関連分野では、住設機器用部材ならびに建材ボード用薬剤等が伸長し増収となりました。

< 情報・輸送機器関連分野 >

情報関連分野では、ディスプレイ関連材料は低調でしたが、粘着剤用基礎化学品や電子部品用封止材の増加により前年並みとなりました。

輸送機器関連分野では、自動車部品用材料や搬送機器関連材料が伸長し大幅な増収となりました。

< 日用品関連分野 >

日用品関連分野では、トナー用原材料や保湿材用薬剤などが堅調に推移し前年並みとなりました。

フィルム関連分野では、工業用フィルム及びチルド食品、冷凍食品用包装フィルムは堅調に推移しましたが、生鮮野菜用包装フィルムが減少し減収となりました。

< 化学工業関連分野 >

繊維関連分野では、工業繊維用薬剤のスポット販売があり大幅に増収となりました。

化学工業関連分野では、合成樹脂用原料、水処理剤用輸入化学品ならびに接着剤用機能性樹脂等が伸長し増収となりました。

これらの結果、科学事業セグメントの売上高は235億2千1百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は6億1千6百万円（前年同期比27.4%増）となりました。

[建装材事業]

建材関連製品は堅調に推移しましたが、造作材関連・住宅用関連製品の出荷が低調で減収となりました。

これらの結果、建装材事業セグメントの売上高は36億7千8百万円（前年同期比15.4%減）、営業利益は1億9百万円（前年同期比47.6%減）となりました。

(2) 財政状態

資産の部

流動資産は前連結会計年度末に比べ、2億2百万円減少し107億7千1百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が9億5百万円、電子記録債権が2億6百万円、商品及び製品が1億2百万円減少し、現金及び預金が10億3千1百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、5億4千4百万円減少し46億6千万円となりました。これは主に、投資その他の資産が5億4百万円、無形固定資産が2千2百万円、有形固定資産が1千6百万円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて、7億4千6百万円減少し154億3千1百万円となりました。

負債の部

流動負債は前連結会計年度末に比べ、11億6千3百万円減少し53億1千4百万円となりました。これは主に、短期借入金金が7億2千万円、買掛金が1億7千9百万円、未払法人税等が1億5千7百万円減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、6千4百万円減少し9億2千3百万円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金が3億4千1百万円、繰延税金負債が2千9百万円減少し、長期未払金が3億1千8百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて、12億2千8百万円減少し62億3千7百万円となりました。

純資産の部

純資産合計は前連結会計年度末に比べ、4億8千1百万円増加し91億9千3百万円となりました。これは主に、利益剰余金が6億6千6百万円、自己株式が6千万円増加し、その他有価証券評価差額金が1億1千万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、24億6千万円となり、前連結会計

年度末に比べ10億3千1百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は10億9千7百万円(前連結会計年度は6億6千6百万円の減少)となりました。これは主に、売上債権の減少11億2千2百万円、税金等調整前当期純利益10億6千9百万円、長期未払金の増加3億1千8百万円などの収入に対し、法人税等の支払額4億4千6百万円、投資有価証券売却損益4億円、役員退職慰労引当金の減少3億4千1百万円などの支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は7億9千6百万円(前連結会計年度は8億4千6百万円の増加)となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による9億3百万円などの収入に対し、投資有価証券の取得による1億1千1百万円などの支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は8億8千5百万円(前連結会計年度は12億1千9百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入金の純減少額7億2千万円、配当金の支払額8千6百万円、自己株式の取得による7千6百万円などの支出によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

当連結会計年度の仕入及び販売の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 仕入実績

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
科学事業	21,568,235	+2.3
建装材事業	3,587,016	14.4
合計	25,155,251	0.5

(注) 金額は、仕入合計実績を売上比率で配分しております。

(2) 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
科学事業	23,521,746	+3.3
建装材事業	3,678,155	15.4
合計	27,199,901	+0.3

(注) 総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中にある将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績等の状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(経営成績等の状況の概要)」をご参照ください。

また、当社の事業経営に用いられる主要業績評価指標(Key Performance Indicators。以下「KPI」という。)は以下のとおりであります。

(収益及び利益率)

当社が経営において重点を置いている指標の1つに収益が挙げられます。以下は経営者が重要だと捉えている収益に関連したKPIであります。

売上高はKPIの1つと考えております。当社は主に仕入商品による売上を計上しております。売上高は、当社が扱う商品への需要、会計期間内における取引の数量や規模、また原料及び販売価格の変動といった要因によって変化

し、その他にも、市場環境等も売上高を変化させる要因です。また当社は商社でありながら、技術指向型の営業を特長としており、技術提案力及び顧客サービス機能に対するお客様からの評価が、事業成長の原動力であると認識しております。また事業分野別の売上は、重要な指標の1つであり、市場の変化に当社の経営が対応しているかを測定するための目安としております。

売上高総利益率は、収益性を測るもう1つのKPIであります。当社は、子会社または取引先を通じたものづくりを行うなど、より付加価値の高い商品提供を目指しております。お客様からのいわゆるQCDをはじめとした要求事項を迅速且つ的確に捉え、取引先の生産性の向上に協力して取組むことで、競争力の強化に努めるとともに、売上高総利益率の改善を推進しております。

営業利益も当社のKPIとして考えております。販売費及び一般管理費そのものを統制し金額の低減に努めるとともに、輸入品を含めた在庫販売品においては、商品回転率と輸送効率の最適組合せによる売上高物流費率の低減と在庫ロスの最小化に努めております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金ならびに設備投資資金であります。これらの資金需要に対しては、自己資金で賄うことを基本としておりますが、必要に応じて銀行借入による資金調達を行っております。

また、取引銀行4行との間で当座貸越契約を締結しており、資金の流動性を確保しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、機械及び装置を中心とする総額54,677千円の設備投資を実施いたしました。
なお、設備の状況については、特定のセグメントに区分できないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な事業 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
本社・大阪支社 (大阪市中央区)	商品の 仕入・販売	事務所	590,433	242,591 (492)		59,526	892,552	39 (8)
東京支社 (東京都中央区)	"	"	2,388 (475)	()		730	3,119	29 (12)
名古屋支店 (名古屋市中区)	"	"	2,009 (246)	()		526	2,536	12 (1)
浜松支店 (浜松市中央区)	"	"	10,223	134,506 (2,204)	0	2,411	147,141	5 (3)
九州営業所 (福岡県久留米市)	"	"	23,670	16,489 (211)		593	40,752	5 (2)
大同工業株式会社 (三重県伊賀市) (注) 4	保管・仕分 梱包・出荷	加工組立 梱包設備	21,481	69,991 (5,579)	3,631	0	95,104	()
キョーワ株式会社 (島根県浜田市) (注) 4	各種木工 製品の製造 販売	生産設備		()	98,053	2,950	101,003	()
その他		厚生施設他		7,033 (541)			7,033	()
合計			650,206 (721)	470,612 (9,033)	101,684	66,739	1,289,243	90 (26)

- (注) 1. 建物及び構築物欄(外書)は、賃借面積を表示しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等の合計であります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
4. 提出会社が子会社へ賃貸しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	主要な事業 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品		合計
キョーワ株式会社 (島根県浜田市)	各種木工製品の 製造販売	生産設備	4,788	294,000 (29,047)	11,566	727	311,081	29 (33)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,185,000
計	5,185,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,145,500	1,145,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	1,145,500	1,145,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年3月14日 (注)	414,500	1,145,500		1,716,600		1,433,596

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	11	37	15	2	704	771	
所有株式数 (単元)		353	118	3,838	758	13	6,266	11,346	10,900
所有株式数 の割合(%)		3.11	1.04	33.83	6.68	0.11	55.23	100.00	

(注) 自己株式245,378株は「個人その他」に2,453単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2026年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社新光企画	大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号	157	17.51
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREEN WICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	45	5.05
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	35	3.91
花王株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号	35	3.90
三京化成従業員持株会	大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号	31	3.55
小川和浩	大阪市中央区	30	3.39
小川和夫	大阪府吹田市	29	3.24
ナカバヤシ株式会社	大阪市中央区北浜東1番20号	27	3.01
USBK NA JP I&W TS (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	60 LIVINGSTON AVE ST. PAUL, MN 55107 U.S.A (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	25	2.78
株式会社トーヨーアサノ	静岡県沼津市原815番地の1	20	2.22
計		437	48.56

(注) 当社が保有する自己株式数は245千株(21.42%)であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2026年3月31日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 245,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 889,300	8,893	
単元未満株式	普通株式 10,900		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,145,500		
総株主の議決権		8,893	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2026年3月31日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三京化成株式会社	大阪市中央区北久宝寺町 一丁目9番8号	245,300		245,300	21.41
計		245,300		245,300	21.41

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(対象取締役向け譲渡制限付株式報酬制度)

1. 制度の概要

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)(以下、「対象取締役」という。)に対して、当社の企業価値向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度に基づき対象取締役に対して支給される報酬は、当社の普通株式、あるいは当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権とし、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

2. 本制度により取得させる予定の株式の総数
年4,000株以内
3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
対象取締役のうち受益者要件を満たす者

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度)

1. 制度の概要
当社は、当社グループの従業員に対して従業員持株会（以下、「本持株会」という。）を通じて当社が発行又は処分する譲渡制限付株式の取得機会を提供することによって、当社グループの従業員の資産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを当社グループの従業員に与えることで、当社グループの従業員の経営参画意識を高め、当社の株主との中長期的な価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を付与する制度を導入しております。
本制度においては、本制度に同意する当社グループの従業員（以下、「対象従業員」という。）に対して、当社グループから譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として金銭報酬債権（以下、「本金銭報酬債権」という。）が支給され、対象従業員は本金銭報酬債権を本持株会に対して臨時拋出することとなります。本持株会は、対象従業員から臨時拋出された本金銭報酬債権を取りまとめ当社に対して現物出資することにより、対象従業員は本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社の普通株式の付与を受けることとなります。
2. 本制度により取得させる予定の株式の総数
2,550株
3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
対象従業員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間2025年5月15日)	25,000(上限)	80,625(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	23,300	75,142
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,700	5,482
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.80	6.80
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	6.80	6.80

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	299	1,241
当期間における取得自己株式	54	110

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。また、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	4,638	16,271		
保有自己株式数	245,378		245,432	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、配当を決定する方針としております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり100円（うち中間配当金50円）としております。

内部留保資金については、企業価値向上に向けた投資資金としての確保と将来の事業展開に備えた経営基盤の強化に使用してまいり所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月10日	44,886	50.00
2026年5月13日	45,006	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の継続的かつ健全な成長、株主価値の増大、ステークホルダーに対する責任の遂行、経営に関する監視機能の充実・強化を経営上の重要な基本理念として位置付けております。

これらの基本理念のもとに、経営における透明性の向上、迅速な意思決定、コンプライアンス体制の確保と独立性の保持、ならびに企業経営において生ずる様々なリスクの回避を図るためにコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に努めるとともに、必要に応じて積極的に適時・適切な情報開示を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2019年6月26日開催の第93期定時株主総会において、監査等委員会への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行の目的は、社外取締役が過半数で構成される監査等委員会を設置することにより、取締役会の監査・監督機能の強化をもってコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るとともに、権限委任により意思決定と業務執行を迅速化し企業価値の更なる向上を目指すことであります。

以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在のものを記載しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、業務執行に関する重要事項や法令・定款で定められた事項の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、「経営会議規程」に基づき、経営会議を毎月1回以上開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回以上開催いたします。監査等委員会は、取締役の職務の執行について、監査等委員会の定める監査方針、監査計画に従い、監査室や会計監査人と連携して監査を実施いたします。

機関ごとの構成員は、次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会
代表取締役社長	小川 和夫			
常務取締役	吉田 充			
取締役	小林 達司			
取締役	小川 和浩			
取締役	青戸 淳			
取締役	喜田 章生			
取締役（常勤監査等委員）	尾崎 寛三			
取締役（監査等委員）	中田 英里			
取締役（監査等委員）	山本 寛			
取締役（監査等委員）	福塚 圭恵			

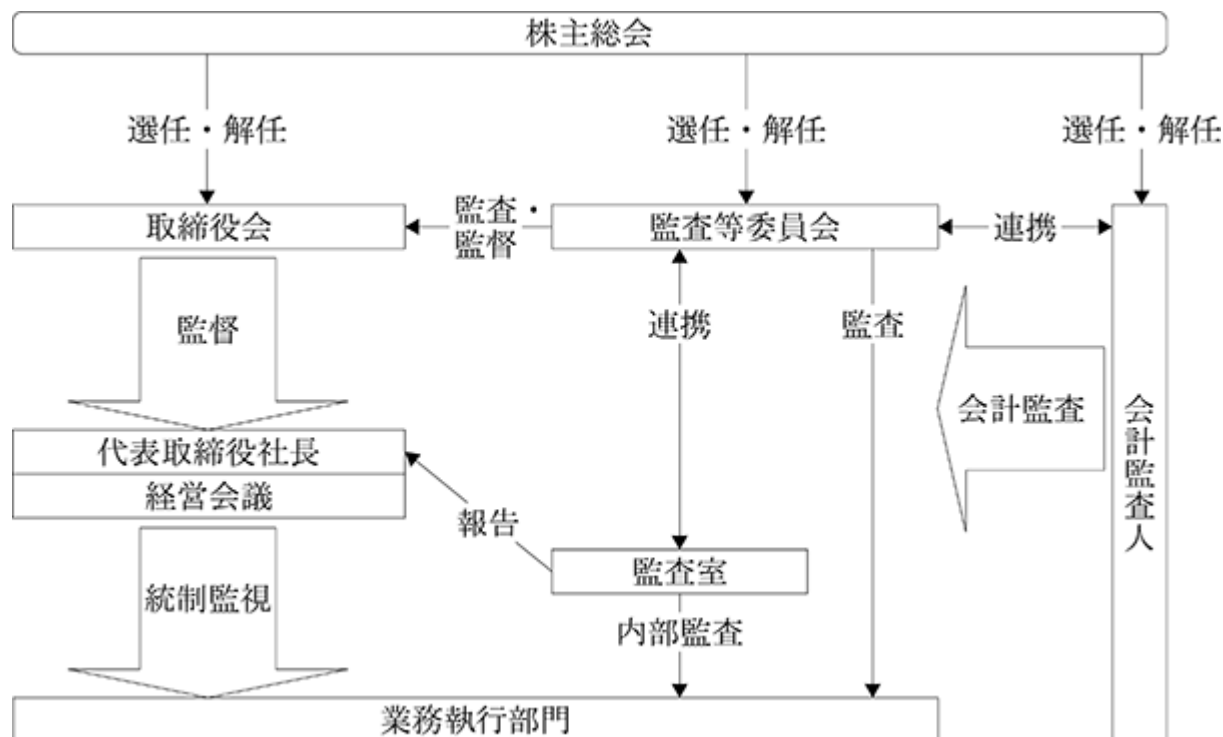
（注）取締役中田英里、山本寛及び福塚圭恵は、社外取締役であります。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、機関ごとの構成員は次のとおりとなる予定です。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会
代表取締役社長	小川 和夫			
常務取締役	吉田 充			
常務取締役	小川 和浩			
取締役	小林 達司			
取締役	喜田 章生			
取締役（常勤監査等委員）	尾崎 寛三			
取締役（監査等委員）	中田 英里			
取締役（監査等委員）	山本 寛			
取締役（監査等委員）	福塚 圭恵			

（注）取締役中田英里、山本寛及び福塚圭恵は、社外取締役であります。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況及び提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、2006年5月15日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議しております。この方針につきましては、内容を適宜見直したうえで改定決議を行っており、現在の内容は次のとおりであります。（最終改定：2019年6月26日）

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社役員は、当社グループの経営理念の遂行のために制定した「役員行動規範」に基づき行動し、法令等の遵守及び企業の社会的責任を果たすものとする。
- ・当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を毎月1回以上開催し、当社グループの重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督するものとする。
- ・当社は、取締役会の経営監視機能を強化するため、独立性の高い社外取締役を選任するものとする。
- ・監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監督するものとする。
- ・当社は、「情報開示規程」に基づき、情報取扱責任者を置いて、当社グループの会社情報の確かな管理・統制を図るとともに、開かれた企業グループとして、適正な情報を迅速かつ公正に開示するものとする。
- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体からの要求には、全社をあげて迅速かつ組織的に対応するとともに、外部専門機関と連携を図り、断固排除する姿勢を堅持するものとする。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書などの取締役の職務の執行に係る文書、資料、情報については、「文書管理規程」等によって保存・管理を行うものとする。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの組織横断的なリスク管理体制を強化し、リスク全般についてその未然防止や不測の事態への適切な対応を図るものとする。特に海外事業所・海外派遣者に対しては、「海外非常事態対策規程」「海外緊急事態対応マニュアル」「海外駐在員対策マニュアル」により、非常時にとるべき行動指針の周知を図るものとする。
- ・当社は、「情報管理規程」に基づき、当社グループの情報資産の保護に努めるものとする。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、「経営会議規程」に基づき、経営会議を毎月1回以上開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議を行うものとする。

- ・ 当社は、「職務権限規程」「稟議規程」「関係会社管理規程」を制定し、当社グループの内部統制の妥当性確保、業務執行手続の明確化、経営管理の効率向上に努めるものとする。
 - ・ 監査等委員会は、取締役会により内部統制システムが適切に構築・運用されているかを監視するものとする。
- ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社は、「三京化成行動規範」「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループの役職員のとるべき行動の基本について周知を図るとともに、必要な教育・研修を実施するものとする。
 - ・ 当社は、当社グループに適用する規程・規約を社内イントラネットに掲載し、当社グループの役職員がいつでも縦覧できるようにするものとする。
 - ・ 当社は、「内部公益通報保護規程」を制定し、コンプライアンスに関する情報について、相談・通報の窓口（監査室）を設け、当社グループの役職員が直接通報できる体制を構築し、不祥事や事故の未然防止に努めるものとする。また、通報内容を守秘するとともに、通報者が不利益を受けないよう努めるものとする。
 - ・ 当社は、「内部者取引規制管理規程」に基づき、当社グループの役職員による内部者取引を規制し未然防止を図るとともに、内部情報の管理に努めるものとする。
- ヘ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、当社グループ各社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告と重要案件についての事前協議等を通じて指導・助言を行い、業務の適正化を図るものとする。
 - ・ 監査室は、当社グループの業務全般に係る内部統制の有効性について監査し、企業集団としての業務の適正と効率性確保を図るものとする。
 - ・ 当社グループ各社は、当社に対し営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告するものとする。
 - ・ 当社はグループ各社が作成する経営計画（予算等）について、グループ経営基本戦略の視点から関与・指導するとともに、人事労務・財務管理・資金・情報システム等の当社が保有する機能・資産を効率的に活用できるよう支援するものとする。
- ト 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査等委員会は、監査業務を補助するため、必要に応じて管理部門を補助使用人に当てることができるものとし、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。
- チ 前号トの使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 監査等委員会により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に係る業務においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査室長等、上長の指揮命令を受けないものとする。
- リ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 当社グループの役職員は、会社の信用や業績に大きな悪影響を与えるなど、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、適切な措置を講ずるとともに、遅滞なくその事実を当社の監査等委員会に報告するものとする。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査等委員会から監査において必要となる報告の要求があった場合には、遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。
 - ・ 監査室長は、監査室による監査指摘事項を遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。
 - ・ 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底するものとする。
- ヌ その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき、監査方針の策定や業務分担等を行い、必要に応じて取締役、会計監査人及び監査室と意見交換、情報交換を行うものとする。
 - ・ 監査等委員のうち過半数は社外取締役とし、監査における透明性を確保するものとする。
 - ・ 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定の予算を設けるものとする。
- ル 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る当社グループの内部統制の有効性を的確に評価するため、「内部統制実施基準」に基づき、連結財務諸表を構成する当社及び連結子会社の内部統制を整備・運用し、その結果を内部統制報告書として公表するものとする。
- また、その仕組みが適正に機能しない場合は、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関連法令などに対する適合性を確保するものとする。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小川 和夫	16回	16回
大林 和幸	3回	3回
吉田 充	16回	16回
小林 達司	16回	16回
小川 和浩	16回	16回
青戸 淳	16回	16回
喜田 章生	13回	13回
尾崎 寛三	16回	16回
中田 英里	16回	16回
山本 寛	16回	16回
福塚 圭恵	16回	16回

取締役会における具体的な検討内容は、当社グループの業績及び今後の見通し、経営方針及び目標、事業遂行上の重要な課題、剰余金の処分、重要な契約及び投資計画等、中長期的な企業価値向上に係る事項ならびにこれらに関連する開示内容の決定であります。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

補償契約

取締役小川和夫氏、吉田充氏、小林達司氏、小川和浩氏、青戸淳氏、喜田章生氏、尾崎寛三氏、中田英里氏、山本寛氏、福塚圭恵氏は、当社と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

役員等賠償責任保険契約

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

イ 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為のなかには、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為のなかには、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

当社は、当社の経営にあたって、目先の利益追求ではなく、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを地道に汲み取り、これに応じた商品提供の実績を積み重ねるといふ、中長期的に企業価値向上に取り組む経営が、株主の皆様全体の利益、同時に当社のお取引先等の皆様の利益に繋がるものと考えております。

従って、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があると考えます。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

ロ 基本方針の実現に資する取り組み

a 当社の企業価値の源泉

当社は、1946年7月の創業以来、染料、工業薬品等の化学品商社として、業界において確たる地位を築い

ております。当社は、設立当初から、社内に「試験室」を設置するなど技術指向型の営業活動を展開しており、メーカーに対する顧客ニーズと技術情報の的確な提供、新商品の開発に関するメーカーとの協業、得意先に対する専門的な商品情報や商品特性のスピーディーな提供、技術サービスの実施など、単なる流通事業の一翼を担う業態とは異なる営業活動を行っております。事業範囲は、土木・建材資材関連分野、情報・輸送機器関連分野、日用品関連分野、化学工業関連分野などをターゲットとし、顧客中心の営業活動を通して、顧客とともに発展を遂げ、環境保全が人類共通の課題であることを認識し、市場における信用を培いつつ社会に貢献することを経営の基本方針としております。

このように、当社は、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを汲み取り、メーカーとの協業等を通じて顧客のニーズに応じた商品を提供していく実績の積み重ねが、当社を新たなステップへ導き、更なる成長・飛躍を可能にするものと考えており、このようなビジネスモデルの維持・発展こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

b 当社の企業価値向上への取り組み

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略」をご参照ください。

c 株主への還元について

当社は、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、配当を決定する方針としております。

八 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付行為を未然に防止するため、2023年5月10日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」を決議し、そのうえで2023年6月28日開催の第97期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

この対応方針は、有効期間を2026年3月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までとしていることから、その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向や様々な議論を踏まえ、2026年6月25日開催予定の第100期定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただくことを条件に、2026年5月13日開催の取締役会においてこれを一部変更し、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）の継続について」として継続することを決議し、同日付でその詳細を公表いたしました。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

（アドレス<https://www.sankyokasei-corp.co.jp/>）

二 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、上記八の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」においては、大規模買付行為があった際には、当社取締役会は独立委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に原則として従うものとしていること、また対抗措置はあらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、当社取締役会の恣意的判断を排除し、大規模買付ルールの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ロ 剰余金の配当等

当社は、機動的な配当政策及び資本政策の実施を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項の規定に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	小川 和夫	1954年1月2日生	1978年4月 1981年4月 1985年4月 1986年3月 1987年4月 1988年6月 1991年6月 1992年6月 1995年5月 1996年5月 2002年3月 2010年8月 2023年1月	日本合成化学工業株式会社入社 当社入社 営業本部長付 取締役営業本部長付 取締役社長室長 常務取締役開発本部長 取締役副社長 代表取締役社長(現) 営業本部長(現) 大同工業株式会社 代表取締役社長(現) SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. 取締役社長(現) SANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長(現) SANKYO KASEI VIETNAM CO., LTD. 会長(現)	(注) 2	29,122
常務取締役 大阪支社長	吉田 充	1961年1月6日生	1983年4月 2010年10月 2013年1月 2015年1月 2017年10月 2018年6月 2023年11月 2025年6月	当社入社 東京支社営業次長 大阪支社営業次長 東京支社営業次長 東京支社長 取締役東京支社長兼 S B 事業部長 取締役大阪支社長兼 S B 事業部長 常務取締役大阪支社長(現)	(注) 2	1,398
取締役 東京支社長	小林 達司	1970年9月21日生	1994年4月 2014年4月 2019年4月 2020年6月 2023年11月	当社入社 山陽営業所所長 名古屋支店支店長 取締役大阪支社長 取締役東京支社長(現)	(注) 2	2,094
取締役 経営企画部長兼 S B 事業部長	小川 和浩	1991年10月20日生	2016年4月 2019年10月 2022年6月 2023年7月 2025年6月	株式会社経営共創基盤入社 同社マネージャー 取締役 取締役経営企画部長 取締役経営企画部長兼 S B 事業 部長(現) 産京貿易(上海)有限公司董事 長(現)	(注) 2	30,487
取締役 管理部長	青戸 淳	1962年6月13日生	1986年4月 1990年8月 2009年3月 2018年5月 2021年6月 2022年11月 2024年5月 2024年6月	阪神電気鉄道株式会社入社 グンゼ株式会社入社 同社繊維資材事業部管理課長 同社エンブラ事業部管理課長 同社繊維資材事業部管理課長兼 PT. GUNZE INDONESIA代表取締役 PT. GUNZE INDONESIA代表取締役 当社入社 顧問 取締役管理部長(現)	(注) 2	360
取締役 建装材事業部長	喜田 章生	1960年11月22日生	1984年4月 2003年10月 2012年4月 2016年4月 2017年10月 2025年6月	当社入社 建装材事業部営業課長 管理部次長 建装材事業部長 キョーワ株式会社代表取締役 取締役建装材事業部長(現)	(注) 2	2,701

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	尾崎 寛三	1958年1月30日生	1980年4月 2006年10月 2010年4月 2017年10月 2018年6月 2019年6月	当社入社 大阪支社次長 大阪支社長 管理部部長付 常勤監査役 取締役(常勤監査等委員) (現)	(注)3	2,700
取締役 監査等委員	中田 英里	1973年1月20日生	1995年4月 1998年4月 2016年3月 2018年6月 2019年6月	監査法人トーマツ(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録(現) 中田英里公認会計士事務所開設 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員) (現)	(注)3	
取締役 監査等委員	山本 寛	1978年9月23日生	2003年8月 2007年12月 2013年7月 2014年4月 2014年6月 2023年6月 2026年1月	大阪司法書士会登録(現) 弁護士登録(現) 上海華誠律師事務所入所 上海華誠律師事務所退所 ウィル合同法律事務所開設 当社社外取締役(監査等委員) (現) ペリーベスト法律事務所パート ナー(現)	(注)3	
取締役 監査等委員	福塚 圭恵	1980年6月30日生	2008年12月 2020年1月 2023年6月	弁護士登録(現) 共栄法律事務所入所 共栄法律事務所パートナー(現) 当社社外取締役(監査等委員) (現)	(注)3	
計						68,862

- (注) 1. 取締役中田英里、山本寛及び福塚圭恵は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 尾崎寛三 委員 中田英里、山本寛、福塚圭恵
5. 取締役小川和浩は、代表取締役社長小川和夫の長男であります。

b 当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、役員の様子は以下のとおりとなる予定です。

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	小川和夫	1954年1月2日生	1978年4月 1981年4月 1985年4月 1986年3月 1987年4月 1988年6月 1991年6月 1992年6月 1995年5月 1996年5月 2002年3月 2010年8月 2023年1月	日本合成化学工業株式会社入社 当社入社 営業本部長付 取締役営業本部長付 取締役社長室長 常務取締役開発本部長 取締役副社長 代表取締役社長(現) 営業本部長(現) 大同工業株式会社 代表取締役社長(現) SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.取締役社長(現) SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.取締役社長(現) SANKYO KASEI VIETNAM CO., LTD.会長(現)	(注) 2	29,122
常務取締役 大阪支社長	吉田充	1961年1月6日生	1983年4月 2010年10月 2013年1月 2015年1月 2017年10月 2018年6月 2023年11月 2025年6月	当社入社 東京支社営業次長 大阪支社営業次長 東京支社営業次長 東京支社長 取締役東京支社長兼 S B 事業部長 取締役大阪支社長兼 S B 事業部長 常務取締役大阪支社長(現)	(注) 2	1,398
常務取締役 経営企画部長兼 管理部長兼 S B 事業部長	小川和浩	1991年10月20日生	2016年4月 2019年10月 2022年6月 2023年7月 2025年6月 2026年6月	株式会社経営共創基盤入社 同社マネージャー 取締役 取締役経営企画部長 取締役経営企画部長兼 S B 事業 部長 産京貿易(上海)有限公司董事 長(現) 常務取締役経営企画部長兼管理 部長兼 S B 事業部長(現)	(注) 2	30,487
取締役 東京支社長	小林達司	1970年9月21日生	1994年4月 2014年4月 2019年4月 2020年6月 2023年11月	当社入社 山陽営業所所長 名古屋支店支店長 取締役大阪支社長 取締役東京支社長(現)	(注) 2	2,094
取締役 建装材事業部長	喜田章生	1960年11月22日生	1984年4月 2003年10月 2012年4月 2016年4月 2017年10月 2025年6月	当社入社 建装材事業部営業課長 管理部次長 建装材事業部長 キヨー株式会社代表取締役 取締役建装材事業部長(現)	(注) 2	2,701

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	尾崎 寛三	1958年1月30日生	1980年4月 2006年10月 2010年4月 2017年10月 2018年6月 2019年6月	当社入社 大阪支社次長 大阪支社長 管理部部長付 常勤監査役 取締役(常勤監査等委員) (現)	(注)3	2,700
取締役 監査等委員	中田 英里	1973年1月20日生	1995年4月 1998年4月 2016年3月 2018年6月 2019年6月	監査法人トーマツ(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録(現) 中田英里公認会計士事務所開設 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員) (現)	(注)3	
取締役 監査等委員	山本 寛	1978年9月23日生	2003年8月 2007年12月 2013年7月 2014年4月 2014年6月 2023年6月 2026年1月	大阪司法書士会登録(現) 弁護士登録(現) 上海華誠律師事務所入所 上海華誠律師事務所退所 ウィル合同法律事務所開設 当社社外取締役(監査等委員) (現) ペリーベスト法律事務所パート ナー(現)	(注)3	
取締役 監査等委員	福塚 圭恵	1980年6月30日生	2008年12月 2020年1月 2023年6月	弁護士登録(現) 共栄法律事務所入所 共栄法律事務所パートナー(現) 当社社外取締役(監査等委員) (現)	(注)3	
計						68,502

- (注) 1. 取締役中田英里、山本寛及び福塚圭恵は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 尾崎寛三 委員 中田英里、山本寛、福塚圭恵
5. 取締役小川和浩は、代表取締役社長小川和夫の長男であります。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役中田英里氏、山本寛氏及び福塚圭恵氏は、いずれも当社との間に特別の利害関係はなく、また重要兼職先と当社の間にも特別の利害関係はありません。

社外取締役は、毎月開催される取締役会に出席し、高度な専門知識と幅広い知見を生かし、経営から独立した客観的な立場から助言を行うほか、予算会議等の重要な会議に出席し、各部門の業務執行に関する意見交換を行っております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性基準を以下のとおり定めており、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断いたします。

- a 当社または当社の子会社の業務執行者(1)である者、または就任前10年間のいずれかの時期において業務執行者であった者
- b 当社を主要な取引先とする者(2)またはその業務執行者
- c 当社の主要な取引先(3)またはその業務執行者
- d 当社の主要な株主(4)またはその業務執行者
- e 当社または当社の子会社の会計監査人である監査法人の社員等で、当社または当社の子会社の監査を担当している者
- f 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(5)を得ている弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、コンサルタント等(当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- g 当社から多額の寄付(6)を受けている者(当該寄付を受けている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者)
- h 就任前3年間のいずれかの時期において、上記bからgに該当していた者
- i 上記aからhに該当する者の近親者等(7)

- 1 本基準において「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。
- 2 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近3事業年度のいずれかにおける当社との取引における当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。
- 3 「当社の主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社の売上高が当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。
- 4 「主要な株主」とは、直接または間接に当社の10%以上の議決権を保有するものをいう。
- 5 「多額の金銭その他の財産」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合は、直近事業年度における年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）。
- 6 「多額の寄付」とは、直近3事業年度の平均で年間1,000万円またはその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付をいう。
- 7 「近親者等」とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

下記「(3) 監査の状況 監査等委員会による監査の状況」をご参照ください。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）で構成され、取締役の職務の執行について、監査等委員会の定める監査方針、監査計画に従い、監査を実施いたします。

監査等委員会は、会計監査人から監査計画の提出及び監査実施結果の報告を受けるほか、必要に応じて会計監査人による監査に立ち会うとともに、定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携を図ります。

また、内部監査部門である監査室と、監査計画の概要、監査項目について事前確認を行うほか、必要に応じて監査室による監査に立ち会うとともに、内部監査実施後には監査室から監査結果について報告を受け、意見交換を行い連携を図ります。

なお、監査等委員である中田英里は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中田 英里	12回	12回
山本 寛	12回	12回
福塚 圭恵	12回	12回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査計画の策定、監査報告書の作成、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価、会計監査人の報酬等に対する同意等であります。

また、常勤の監査等委員の活動として、経営会議など重要会議に出席し意見を述べるほか、監査室及び会計監査人と連携のうえ、監査等委員会の組織的監査を主導しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、業務執行部門から独立した社長直轄の監査室1名で組織され、各事業所の業務活動が、法令、諸規程及び経営方針に準拠し、適正かつ効率的に運営されているか否かを検討し、経営の合理化・業務効率の改善向上に資することを目的としております。監査において発見された問題点については、当該事業所と都度情報交換・意見交換を行い、必要な対策または改善措置を立案・実行しております。また、監査結果を都度社長及び監査等委員会に報告しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称
ひびき監査法人

ロ 継続監査期間
47年間

ハ 業務を執行した公認会計士
武藤 元洋
細谷 明宏

二 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断し、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,300		16,800	
連結子会社				
計	16,300		16,800	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PKF International)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社				
計				

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

会計監査人から、当社の事業規模等から合理的な監査予定日数等を勘案した監査報酬の提示を受け、監査等委員会の同意を得た上で取締役会において決定しております。

二 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前連結会計年度の会計監査人監査の遂行状況、当連結会計年度の監査計画及び報酬見積りの相当性を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持・向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、独立社外取締役の助言を得たうえで、取締役会で決議しております。当該方針の内容は以下のとおりであります。

a 基本方針

取締役の報酬は、金銭報酬としての月額報酬及び賞与、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬で構成する。月額報酬は、当社の持続的な成長を図るなかで、役位や職責、同業他社水準等を考慮して決定する。賞与は、業績への貢献度、職責の発揮度を考慮して決定する。譲渡制限付株式報酬は、企業価値向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を交付する。譲渡制限付株式は、原則として毎年、当社と対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、業績への貢献度、職責の発揮度を考慮して決定された数の当社普通株式を交付する。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、原則として、株式交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職等する日までとする。なお、監査等委員である取締役は、独立した立場から経営の監督を行う役割を担うことから、賞与及び譲渡制限付株式報酬の支給はない。

b 個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬は、役位、職責、職務遂行度及び同業他社水準を考慮したうえで、原則として年1回見直し決定する。賞与及び譲渡制限付株式報酬は、毎年1回一定の時期に業績への貢献度、職責の発揮度を考慮して決定する。

c 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、各取締役の報酬を管掌取締役が算定・発議し、独立社外取締役の助言を得たうえで、取締役会で決議する。また、監査等委員である取締役の各報酬額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定する。

上記cの手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2019年6月26日開催の第93期定時株主総会において、年額1億4,400万円以内（ただし、使用人分給与とは含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名であります。また、当該基本報酬とは別枠で、2025年6月26日開催の第99期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度に基づき支給する当社の普通株式または金銭債権の総額は年額1,400万円以内、発行または処分する当社の普通株式の総数は年4,000株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。

監査等委員である取締役の報酬額は、2019年6月26日開催の第93期定時株主総会において、年額2,880万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会、監査等委員である取締役については監査等委員会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、上記cのとおりであります。

当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会等の活動内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、2025年6月26日開催の取締役会において決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、2025年6月26日開催の監査等委員会において、監査等委員の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	97,878	93,632		4,246	5,263	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	11,371	11,371				1
社外役員	6,075	6,075				3

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬5,263千円であります。

2. 取締役(監査等委員を除く)の支給人員には、2025年6月26日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し、保有することがあります。

その保有目的は、取引関係の安定確保とこれによる収益の向上にあります。

取引先の株式は、中長期的な視点から検証し、取引関係の維持・強化や事業発展、ひいては企業価値向上に資すると判断する限り保有しますが、一定の評価基準の下、定期的に定量評価・定性評価を行い、保有意義が希薄になった銘柄については縮減を図ってまいります。なお、毎年9月末時点で保有銘柄を精査した結果、保有意義が希薄になったと判断した銘柄については売却を検討いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	36,328
非上場株式以外の株式	24	2,772,824

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	11,583	株式の購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	803,699

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
花王株式会社	231,000	231,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (業務提携等の概要) 商品の仕入・販売 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	1,427,118	1,495,263		
株式会社大阪ソーダ	114,000	114,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (業務提携等の概要) 商品の仕入 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	194,598	185,136		
株式会社西島製作所	55,000	55,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (業務提携等の概要) 商品の販売 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	165,000	112,365		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	26,725	26,725	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)金融取引 (定量的な保有効果)(注)2	有
	162,675	108,262		
株式会社岡三証券グループ	139,370	139,370	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)金融取引 (定量的な保有効果)(注)2	有
	114,422	92,402		
ナカバヤシ株式会社	159,399	155,852	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の販売 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	93,408	79,640		
日本特殊塗料株式会社	41,000	41,000	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の販売 (定量的な保有効果)(注)2	有
	89,134	60,311		
住友不動産株式会社	14,600	7,300	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の販売 (定量的な保有効果)(注)2 (注)3	無
	64,123	40,828		
株式会社フジミインコーポレーテッド	23,049	22,238	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の販売 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	61,842	42,075		
株式会社トーヨーアサノ	27,000	27,000	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の販売 (定量的な保有効果)(注)2	有
	61,479	57,105		
タカラスタンダード株式会社	21,301	20,879	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の販売 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	58,367	36,685		
ナガワ株式会社	8,700	8,700	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の販売 (定量的な保有効果)(注)2	有
	48,372	52,200		
大日精化工業株式会社	11,000	11,000	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の仕入・販売 (定量的な保有効果)(注)2	有
	47,432	33,055		
日本基礎技術株式会社	65,000	65,000	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の販売 (定量的な保有効果)(注)2	有
	43,940	42,770		
菊水化学工業株式会社	106,000	106,000	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の仕入・販売 (定量的な保有効果)(注)2	有
	41,234	40,174		
日本電気硝子株式会社	4,106	3,861	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の販売 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	24,283	13,464		
古林紙工株式会社	8,800	8,800	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の販売 (定量的な保有効果)(注)2	有
	21,296	17,767		
日本ゼオン株式会社	10,000	10,000	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の仕入 (定量的な保有効果)(注)2	無
	17,580	14,950		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
高圧ガス工業株式会社	9,660	8,878	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の仕入・販売 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	10,626	7,883		
日本デコラックス株式会社	900	900	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の販売 (定量的な保有効果)(注)2	無
	7,974	6,705		
日本ヒューム株式会社	6,300	3,150	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の販売 (定量的な保有効果)(注)2 (注)4	無
	6,778	6,303		
大和ハウス工業株式会社	1,197	93,470	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の販売 (定量的な保有効果)(注)2	無
	5,891	461,557		
ニチ八株式会社	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の販売 (定量的な保有効果)(注)2	無
	3,230	2,976		
神島化学工業株式会社	1,100	1,100	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の販売 (定量的な保有効果)(注)2	無
	2,018	1,633		
グンゼ株式会社	-	19,986	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の仕入・販売 (定量的な保有効果)(注)2	無
	-	105,287		
東洋紡株式会社	-	67,770	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の仕入・販売 (定量的な保有効果)(注)2	無
	-	63,839		
オイレス工業株式会社	-	44,668	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の販売 (定量的な保有効果)(注)2	無
	-	100,727		
AGC株式会社	-	9,337	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の販売 (定量的な保有効果)(注)2	無
	-	42,437		
JFEホールディングス株式会社	-	2,952	(保有目的)取引関係の安定確保 (業務提携等の概要)商品の仕入・販売 (定量的な保有効果)(注)2	無
	-	5,401		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年9月末時点で各銘柄について精査し、一定の評価基準の下、定量評価・定性評価を行うことにより検証しております。

3. 住友不動産株式会社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

4. 日本ヒューム株式会社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略

当社グループは、中長期的な経営戦略として、技術指向型営業を基盤とした高付加価値商品の提供による収益の向上及び海外市場の拡大を重要な柱としております。あわせて、これらの事業展開を持続的な成長につなげる観点から、サステナビリティへの取り組み、人的資本への投資及び事業継続力の確保にも取り組んでおります。

これらの企業戦略を実現するためには、当社グループの強みである技術指向型営業を担う人材に加え、新たな商材及び市場への対応を推進できる人材基盤の強化が重要であると認識しております。収益の向上のためには、顧客ニーズを的確に把握し、技術的知見を踏まえて付加価値の高い提案を行うことのできる営業人材が必要であります。また、海外市場の拡大のためには、海外拠点や取引先との連携のもと、商材の取扱拡大及び市場開拓を着実に推進できる人材が必要であります。さらに、持続的な成長を支える観点から、組織運営及び事業継続を支える基盤の整備も重要であると考えております。

このため、当社グループの人材戦略は、第一に、高付加価値型営業を支える専門人材の育成及び確保、第二に、海外市場の拡大を支える営業・事業推進人材の強化、第三に、これらを持続的に支える組織基盤及び中核人材の育成を基本方針としております。高付加価値型営業を支える専門人材については、当社グループの競争力の源泉が、技術・ノウハウを活用した提案営業にあることを踏まえ、商品知識、技術理解、提案力及び採算意識を備えた人材の育成を進めております。特に、高付加価値商材の取扱い拡大に当たっては、顧客の要望を踏まえた提案、仕入先との調整及び継続的な取引関係の構築を行うことのできる人材の強化を重視しております。海外市場の拡大を支える人材については、海外拠点や取引先との連携のもと、商材の発掘、導入及び市場展開を推進できる営業力、実務対応力及び調整力を備えた人材の育成及び確保を図っております。さらに、これらの戦略を継続的かつ実効的に推進するため、営業、事業推進及び組織運営に対する理解を有し、事業拡大の中核を担う人材の育成を進めております。あわせて、役職員の健康保持増進、職務遂行能力の向上及び事業継続に必要な組織対応力の維持向上に取り組んでおります。

このように、当社グループは、収益の向上及び海外市場の拡大を中心とする企業戦略と整合する形で、専門人材、事業推進人材及び中核人材の確保・育成を進めるとともに、これを支える組織基盤の強化を図ることにより、持続的な成長及び企業価値の向上につなげていく方針であります。

従業員給与等の決定方針

当社は、上記の人材戦略を実効的に推進するため、従業員給与等を、人材の確保、定着及び育成を支える重要な基盤と位置付けております。特に、収益の向上及び海外市場の拡大を中心とする企業戦略を実現するためには、技術指向型営業を担う専門人材、事業推進人材及び中核人材の確保並びに育成が重要であることから、給与等の決定に当たっては、外部労働市場の水準、当社の業績、各従業員の役割、職務内容、成果及び能力発揮の状況等を総合的に勘案しております。

従業員給与等は、基本給、諸手当及び賞与等により構成しております。基本給は、各従業員に期待される役割、等級、職務内容、経験及び能力を踏まえて決定しており、昇給は、人事評価結果、職務遂行状況、能力伸長の程度及び会社業績等を総合考慮して決定しております。賞与については、会社業績に加え、部門または個人の成果及び行動を勘案し、中長期的な企業価値向上に資する行動を促すよう運用しております。

また、営業部門においては、売上や粗利等の結果のみならず、顧客ニーズの把握、提案力、採算管理、継続取引の維持拡大及び新規開拓等を総合的に評価しております。海外市場の拡大を支える人材については、海外拠点や取引先との連携のもと、商材の発掘、導入及び市場展開を推進するうえで求められる営業力、実務対応力及び調整力等を重視しております。管理部門においては、業務の正確性、効率性、法令遵守、業務改善及び事業運営への貢献等を重視しております。また、全社共通の観点として、子会社を含むグループ運営への貢献、後進育成及び部門を越えた連携も評価要素としております。

当社は、企業戦略の実現に必要な専門性の高い人材、中核人材及び将来の事業運営を担う人材については、その役割の重要性、市場環境及び採用・定着の状況も踏まえ、適切な処遇を行う方針としております。必要な人材に対して役割及び能力に見合った処遇を行うことは、人材の確保、定着及び育成を通じて、人材戦略の実効性を高めるうえで重要であると認識しております。

このように、当社は、従業員給与等の決定を人材戦略と一体のものとして運用することにより、専門人材、事業推進人材及び中核人材の確保・定着・育成を図り、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上につなげていく方針であります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
科学事業	77 (19)
建装材事業	47 (46)
全社(共通)	11 (4)
合計	135 (69)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員)の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
90(26)	41.1	15.1	6,150	3.5

セグメントの名称	従業員数(名)
科学事業	65 (18)
建装材事業	14 (4)
全社(共通)	11 (4)
合計	90 (26)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(契約社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員)の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

キョーワ株式会社を除き、当社グループに労働組合はありません。

なお、労使関係についても特に記載すべき事項はありません。

キョーワ株式会社には、2008年に結成された労働組合があります。

同社と労働組合の関係は、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

なお、2026年3月31日現在の組合員は32名であります。

(4) 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構及び各種団体が主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,469,080	1 2,500,149
受取手形	182,386	58,456
売掛金	5,531,210	4,749,388
電子記録債権	2,467,254	2,260,654
有価証券	100,000	-
商品及び製品	1,031,964	929,350
仕掛品	29,598	21,090
原材料及び貯蔵品	70,795	63,996
その他	91,834	188,678
流動資産合計	10,974,124	10,771,766
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,375,734	1,376,829
減価償却累計額	678,662	719,084
建物及び構築物（純額）	697,071	657,745
機械装置及び運搬具	240,518	285,155
減価償却累計額	150,429	170,955
機械装置及び運搬具（純額）	90,089	114,200
土地	1, 3 764,612	1, 3 764,612
リース資産	5,556	9,183
減価償却累計額	5,216	6,080
リース資産（純額）	339	3,103
その他	160,831	163,303
減価償却累計額	144,647	151,129
その他（純額）	16,183	12,174
有形固定資産合計	1,568,295	1,551,835
無形固定資産		
ソフトウェア	74,617	51,681
その他	5,854	5,854
無形固定資産合計	80,472	57,536
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 3,424,920	1 2,913,316
その他	131,003	137,861
貸倒引当金	475	475
投資その他の資産合計	3,555,448	3,050,703
固定資産合計	5,204,216	4,660,075
資産合計	16,178,340	15,431,842

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,987,431	1 3,807,535
電子記録債務	1,105,250	960,732
短期借入金	720,000	-
未払法人税等	317,814	160,595
賞与引当金	79,095	84,306
役員賞与引当金	17,940	17,805
その他	250,993	283,581
流動負債合計	6,478,525	5,314,556
固定負債		
繰延税金負債	493,025	463,662
長期未払金	-	318,990
役員退職慰労引当金	341,116	-
退職給付に係る負債	33,461	21,567
再評価に係る繰延税金負債	3 100,639	3 100,639
その他	19,476	18,512
固定負債合計	987,718	923,371
負債合計	7,466,244	6,237,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金	1,433,596	1,433,681
利益剰余金	4,783,882	5,450,057
自己株式	800,850	860,961
株主資本合計	7,133,228	7,739,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,355,162	1,244,595
土地再評価差額金	3 32,739	3 32,739
為替換算調整勘定	190,966	177,201
その他の包括利益累計額合計	1,578,868	1,454,536
純資産合計	8,712,096	9,193,913
負債純資産合計	16,178,340	15,431,842

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 27,117,644	1 27,199,901
売上原価	24,550,967	24,499,097
売上総利益	2,566,676	2,700,804
販売費及び一般管理費	2 2,102,601	2 2,187,722
営業利益	464,075	513,081
営業外収益		
受取利息	10,879	4,643
受取配当金	105,470	93,621
仕入割引	2,357	2,877
雑収入	35,772	26,328
営業外収益合計	154,479	127,471
営業外費用		
支払利息	2,161	2,891
持分法による投資損失	17,977	210
棚卸資産処分損	-	5,422
雑損失	11,151	3,085
営業外費用合計	31,290	11,609
経常利益	587,264	628,943
特別利益		
投資有価証券売却益	368,781	446,102
関係会社清算益	-	3 40,156
特別利益合計	368,781	486,258
特別損失		
固定資産除却損	4 4,034	-
投資有価証券売却損	6,106	45,809
事業所閉鎖損失	4,858	-
特別損失合計	14,998	45,809
税金等調整前当期純利益	941,047	1,069,392
法人税、住民税及び事業税	319,093	293,372
法人税等調整額	7,401	23,600
法人税等合計	311,692	316,972
当期純利益	629,354	752,420
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	629,354	752,420

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	629,354	752,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	207,459	110,566
土地再評価差額金	2,782	-
為替換算調整勘定	59,507	23,010
持分法適用会社に対する持分相当額	496	36,775
その他の包括利益合計	1 150,237	1 124,332
包括利益	479,117	628,087
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	479,117	628,087
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,716,600	1,456,843	5,717,434	460,943	8,429,933
当期変動額					
剰余金の配当			120,038		120,038
親会社株主に帰属する当期純利益			629,354		629,354
自己株式の取得				1,806,022	1,806,022
自己株式の消却		23,247	1,442,868	1,466,115	-
譲渡制限付株式報酬					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	23,247	933,551	339,906	1,296,705
当期末残高	1,716,600	1,433,596	4,783,882	800,850	7,133,228

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,562,621	35,521	130,962	1,729,106	-	10,159,040
当期変動額						
剰余金の配当						120,038
親会社株主に帰属する当期純利益						629,354
自己株式の取得						1,806,022
自己株式の消却						-
譲渡制限付株式報酬						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	207,459	2,782	60,003	150,237	-	150,237
当期変動額合計	207,459	2,782	60,003	150,237	-	1,446,943
当期末残高	1,355,162	32,739	190,966	1,578,868	-	8,712,096

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,716,600	1,433,596	4,783,882	800,850	7,133,228
当期変動額					
剰余金の配当			86,244		86,244
親会社株主に帰属する当期純利益			752,420		752,420
自己株式の取得				76,383	76,383
自己株式の消却					
譲渡制限付株式報酬		85		16,271	16,357
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	85	666,175	60,111	606,148
当期末残高	1,716,600	1,433,681	5,450,057	860,961	7,739,377

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,355,162	32,739	190,966	1,578,868	-	8,712,096
当期変動額						
剰余金の配当						86,244
親会社株主に帰属する当期純利益						752,420
自己株式の取得						76,383
自己株式の消却						
譲渡制限付株式報酬						16,357
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	110,566	-	13,765	124,332	-	124,332
当期変動額合計	110,566	-	13,765	124,332	-	481,816
当期末残高	1,244,595	32,739	177,201	1,454,536	-	9,193,913

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	941,047	1,069,392
減価償却費	107,077	99,291
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,722	5,211
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	-	135
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	8,032	11,893
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	8,374	341,116
受取利息及び受取配当金	116,349	98,265
支払利息	2,161	2,891
持分法による投資損益（ は益）	17,977	210
固定資産除売却損益（ は益）	4,034	-
投資有価証券売却損益（ は益）	362,675	400,292
関係会社清算損益（ は益）	-	40,156
事業所閉鎖損失	4,858	-
売上債権の増減額（ は増加）	56,668	1,122,641
棚卸資産の増減額（ は増加）	132,397	119,802
その他の資産の増減額（ は増加）	44,414	89,872
仕入債務の増減額（ は減少）	1,144,675	334,362
長期未払金の増減額（ は減少）	-	318,990
その他の負債の増減額（ は減少）	26,293	18,535
未払消費税等の増減額（ は減少）	12,883	5,880
その他	5,825	2,504
小計	818,962	1,449,257
利息及び配当金の受取額	134,244	97,647
利息の支払額	2,161	2,891
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	20,534	446,424
営業活動によるキャッシュ・フロー	666,345	1,097,589
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,500	48,402
有形固定資産の売却による収入	-	80
無形固定資産の取得による支出	-	6,275
投資有価証券の取得による支出	24,612	111,955
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	882,007	903,699
関係会社清算による収入	-	59,791
投資活動によるキャッシュ・フロー	846,895	796,937

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	720,000	720,000
長期借入金の返済による支出	10,455	-
自己株式の取得による支出	1,806,022	76,383
リース債務の返済による支出	3,056	2,453
配当金の支払額	119,931	86,472
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,219,464	885,309
現金及び現金同等物に係る換算差額	52,341	21,851
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	986,574	1,031,068
現金及び現金同等物の期首残高	2,415,654	1,429,080
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,429,080	1 2,460,149

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社名

国内子会社	大同工業株式会社 キョーワ株式会社
海外子会社	産京貿易(上海)有限公司 SANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD. SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD. SANKYO KASEI VIETNAM CO.,LTD.

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 0社

持分法適用関連会社であった三東洋行有限公司は、清算を結了したため持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b 製品、仕掛品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、2025年6月26日開催の第99期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しました。これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、同額を固定負債の長期未払金に表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によるものであります。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

科学事業

科学事業においては、土木・建材資材関連、情報・輸送機器関連、日用品関連及び化学工業関連の各分野において、主として原料・資材となる商品を販売しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内の販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

建築材事業

建築材事業においては、主に住宅用部材の販売及び各種木工製品の製造販売をしております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、商品及び製品の国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段.....為替予約

b ヘッジ対象.....外貨建売上債権及び外貨建仕入債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクは一定の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、原則として価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（相殺前）	165,363	150,464
繰延税金負債（相殺前）	658,389	614,126

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の計上額は、グループ各社における翌年度の事業計画及び将来の利益計画を基に課税所得を見積り、将来の回収スケジュールの結果により算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

2 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

イ 担保資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
預金	40,000千円	40,000千円
土地	363,991千円	363,991千円
投資有価証券	42,074千円	40,157千円

ロ 担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	48,638千円	55,060千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	56,622千円	

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日
2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額		

4 保証債務

他の会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
SY RUBBER (THAILAND) CO.,LTD.	65,034千円	60,122千円

5 当社及び連結子会社においては、流動性リスクに備えるため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	1,924,100千円	1,928,800千円
借入実行残高		
差引額	1,924,100千円	1,928,800千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	636,040千円	650,809千円
賞与引当金繰入額	77,270千円	83,212千円
役員賞与引当金繰入額	17,940千円	17,805千円
退職給付費用	42,535千円	38,685千円
役員退職慰労引当金繰入額	17,689千円	4,246千円

3 関係会社清算益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
三東洋行有限公司の清算に伴うものであります。

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	76千円	
機械装置及び運搬具	0千円	
その他(有形固定資産)	0千円	
その他(無形固定資産)	1,958千円	
解体撤去費用	2,000千円	
計	4,034千円	

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	92,407千円	236,761千円
組替調整額	362,675千円	400,292千円
法人税等及び税効果調整前	270,268千円	163,530千円
法人税等及び税効果額	62,808千円	52,963千円
その他有価証券評価差額金	207,459千円	110,566千円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	2,782千円	
為替換算調整勘定		
当期発生額	59,507千円	23,010千円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	496千円	3,380千円
組替調整額		40,156千円
持分法適用会社に対する 持分相当額	496千円	36,775千円
その他の包括利益合計	150,237千円	124,332千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,560,000		414,500	1,145,500

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 414,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	226,185	414,732	414,500	226,417

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 414,500株

単元未満株式の買取りによる増加 232株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 414,500株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5月10日 取締役会	普通株式	60,021	45.00	2024年 3月31日	2024年 6月 6日
2024年11月 6日 取締役会	普通株式	60,016	45.00	2024年 9月30日	2024年12月 2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5月 9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	41,358	45.00	2025年 3月31日	2025年 6月 6日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,145,500			1,145,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	226,417	23,599	4,638	245,378

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 23,300株

単元未満株式の買取りによる増加 299株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 4,638株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	41,358	45.00	2025年3月31日	2025年6月6日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	44,886	50.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	45,006	50.00	2026年3月31日	2026年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,469,080千円	2,500,149千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40,000千円	40,000千円
現金及び現金同等物	1,429,080千円	2,460,149千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、海外子会社におけるオフィスの賃借料であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

また投資有価証券は、主に業務上の取引関係を有する企業の株式であり、発行体（取引先企業）の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、主として1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資の資金を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引のみであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、財務管理規程に従い、営業債権について窓口である営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握に努めております。

連結子会社についても、当社の財務管理規程に準じて同様の管理を行っております。

その他有価証券のうち満期があるものは資金運用内規に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、時価や発行体（取引先企業）の財務状況などを継続的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を最優先に資金管理を行っております。

なお、流動性リスクに備えるため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,431,970	3,431,970	
資産計	3,431,970	3,431,970	
デリバティブ取引			

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,876,988	2,876,988	
資産計	2,876,988	2,876,988	
デリバティブ取引			

(注) 1 . 現金は記載を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 . 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
非上場株式	36,328	36,328
関係会社株式	56,622	

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,469,080			
受取手形	182,386			
売掛金	5,531,210			
電子記録債権	2,467,254			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債				
社債	100,000			
合計	9,749,931			

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,500,149			
受取手形	58,456			
売掛金	4,749,388			
電子記録債権	2,260,654			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債				
社債				100,000
合計	9,568,648			100,000

(注) 4 . 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	720,000			
合計	720,000			

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,331,970			3,331,970
社債		100,000		100,000
資産計	3,331,970	100,000		3,431,970

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券				
株式	2,777,428			2,777,428
社債		99,560		99,560
資産計	2,777,428	99,560		2,876,988

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,227,957	1,209,769	2,018,188
債券	100,000	100,000	
小計	3,327,957	1,309,769	2,018,188
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	104,013	161,844	57,830
債券			
小計	104,013	161,844	57,830
合計	3,431,970	1,471,613	1,960,357

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,736,194	925,137	1,811,057
債券			
小計	2,736,194	925,137	1,811,057
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	41,234	55,024	13,790
債券	99,560	100,000	440
小計	140,794	155,024	14,230
合計	2,876,988	1,080,162	1,796,826

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	487,550	368,781	
債券	294,517		6,106
合計	782,067	368,781	6,106

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	803,699	446,102	45,809
債券			
合計	803,699	446,102	45,809

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ヘッジ会計を適用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

ヘッジ会計を適用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度を採用しております。これに加えて、総合設立型の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、一部の国内連結子会社は、退職一時金制度のみを採用しております。

なお、当社が加入しておりました大阪薬業厚生年金基金は、2018年3月28日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたしました。これに伴い、後継制度として大阪薬業企業年金基金へ同日付で移行しております。大阪薬業厚生年金基金の解散による追加負担金の発生は見込まれておりません。

また、当社が有する確定給付企業年金制度及び一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付債務を計算しております。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度15,439千円、当連結会計年度15,417千円であります。

(1) 複数事業主制度全体の直近の積立状況

	前連結会計年度 2024年3月31日現在	当連結会計年度 2025年3月31日現在
年金資産の額	40,257,949千円	39,899,110千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	61,836,428千円	60,997,908千円
差引額	21,578,478千円	21,098,797千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.34%(2024年3月31日現在)

当連結会計年度 0.35%(2025年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の内訳は、特別掛金収入現価(前連結会計年度29,749,133千円、当連結会計年度29,199,635千円)及び剰余金(前連結会計年度8,170,654千円、当連結会計年度8,100,837千円)であります。

特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、企業年金基金規約であらかじめ定められた掛金率(特別掛金)を手当てしております。

また、本制度における償却方法は元利均等償却であります。特別掛金収入現価の残存償却年数は、18年8ヶ月(2025年3月31日現在)であります。当社グループの当期の連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度6,690千円、当連結会計年度6,735千円)を費用処理しております。

特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	41,493千円	33,461千円
退職給付費用	44,456千円	39,656千円
退職給付の支払額	97,646千円	78,218千円
制度への拠出額	45,157千円	26,668千円
退職給付に係る負債の期末残高	33,461千円	21,567千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	604,551千円	566,965千円
年金資産	578,161千円	553,440千円
	26,389千円	13,525千円
非積立型制度の退職給付債務	7,072千円	8,042千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,461千円	21,567千円
退職給付に係る負債	33,461千円	21,567千円
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,461千円	21,567千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度44,456千円 当連結会計年度39,656千円

(ストック・オプション等関係)

(対象取締役向け譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）（以下、「対象取締役」という。）に対して、当社の企業価値向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
販売費及び一般管理費		5,263千円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2025年 8月22日付与
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6名
譲渡制限付株式の数	普通株式 2,058株
付与日	2025年 8月22日
譲渡制限期間	2025年 8月22日から当社又は当社子会社の取締役、顧問、執行役員、使用人のいずれの地位から退任若しくは退職する日（但し、退任と同時にかかる地位のいずれかに就任又は再任する場合を除く。）又は本割当日の属する事業年度に係る当社の有価証券報告書（本割当日が当社の事業年度開始後 6か月以内の日である場合には当社の半期報告書）が提出される日のいずれか遅い日

解除条件	対象取締役が本割当日の直前の当社の定時株主総会を含む月の翌月から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間（以下、「本役務提供期間」という。）に継続して当社又は当社子会社の取締役、顧問、執行役員、使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。
資格を喪失した場合の取扱い	対象取締役が本譲渡制限期間中に、死亡その他正当な理由により退任若しくは退職した場合、対象取締役が保有する本割当株式のうち本割当日の直前の定時株主総会の開催日を含む月の翌月から対象取締役が退任若しくは退職した日を含む月までの月数を12で除した数（但し、計算の結果1を超える場合は、1とします。）に、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の数を乗じた数の株数（但し、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。）の株式について、譲渡制限を解除いたします。
当社による無償取得	対象取締役が、本役務提供期間中、死亡その他正当な理由によらず当社又は当社子会社の取締役、顧問、役員、使用人のいずれの地位からも退任若しくは退職した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得いたします。また、上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

株式数

	2025年8月22日付与
前連結会計年度末（株）	
付与（株）	2,058
無償取得（株）	
譲渡制限解除（株）	
未解除残（株）	2,058

単価情報

	2025年8月22日付与
付与日における公正な評価単価（円）	3,410

3. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値としております。

4. 譲渡制限解除株式数の見積方法

将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度)

当社は、当社グループの従業員に対して従業員持株会（以下、「本持株会」という。）を通じて当社が発行又は処分する譲渡制限付株式の取得機会を提供することによって、当社グループの従業員の資産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを当社グループの従業員に与えることで、当社グループの従業員の経営参画意識を高め、当社の株主との中長期的な価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を付与する制度を導入しております。

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費		135千円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2026年3月6日付与
付与対象者の区分及び人数	当社グループ従業員 86名
譲渡制限付株式の数	普通株式 2,580株
付与日	2026年3月6日
譲渡制限期間	自 2026年3月6日 至 2031年3月5日
解除条件	対象従業員が本譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除いたします。
本持株会を退会した場合の取扱い	対象従業員が、譲渡制限期間中に、定年退職その他の正当な事由（療養や親族の介護又は養育等のやむを得ない事由に基づき対象従業員の勤務継続が困難であると当社が認めた場合を含むが、対象従業員の自己都合によるものはこれに含まれない。）により、本持株会を退会する場合（会員資格を喪失した場合又は退会申請を行った場合を意味し、死亡による退会を含む。）には、当社は、処分期日を含む月から退会申請を受け付けた日（以下、「退会申請受付日」という。）を含む月までの月数を60で除した数（但し、計算の結果1を超える場合は、1とする。）に、対象従業員の譲渡制限付株式持分を乗じた数（但し、計算の結果1株未満の端株が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式について、退会申請受付日をもって譲渡制限を解除いたします。
当社による無償取得	対象従業員が、譲渡制限期間中に、正当な事由によらず本持株会を退会する場合又は法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当社は、当該時点において対象社員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、当然にこれを無償で取得いたします。また当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式について、当然にこれを無償で取得いたします。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

株式数

	2026年3月6日付与
前連結会計年度末（株）	
付与（株）	2,580
無償取得（株）	
譲渡制限解除（株）	
未解除残（株）	2,580

単価情報

	2026年3月6日付与
付与日における公正な評価単価（円）	4,300

3. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値としております。

4. 譲渡制限解除株式数の見積方法

将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	18,053千円	11,649千円
賞与引当金	24,257千円	27,000千円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	183,876千円	160,414千円
退職給付に係る負債	10,737千円	7,023千円
役員退職慰労引当金	107,349千円	
長期未払金		100,386千円
投資有価証券等評価損	22,470千円	15,974千円
減損損失	63,935千円	63,935千円
その他	7,977千円	8,002千円
繰延税金資産小計	438,657千円	394,386千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	183,876千円	160,414千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	89,416千円	83,507千円
評価性引当額小計 (注) 1	273,293千円	243,921千円
繰延税金資産合計	165,363千円	150,464千円
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	30,279千円	30,279千円
その他有価証券評価差額金	605,194千円	552,231千円
その他	22,915千円	31,616千円
繰延税金負債合計	658,389千円	614,126千円
繰延税金資産純額	493,025千円	463,662千円

(注) 1. 評価性引当額が29,372千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	26,328	35,967	4,945	36,237	30,556	49,840	183,876千円
評価性引当額	26,328	35,967	4,945	36,237	30,556	49,840	183,876千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	35,967	4,945	36,237	30,556	22,897	29,810	160,414千円
評価性引当額	35,967	4,945	36,237	30,556	22,897	29,810	160,414千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	0.9%
住民税均等割	0.8%	0.7%
持分法投資損益等	0.6%	0.0%
評価性引当金の増減	1.8%	0.3%
子会社での適用税率の差異	0.7%	1.0%
法人税額の特別控除額		0.4%
税率変更による影響	0.2%	0.1%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	29.6%

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、賃貸等不動産を所有しておりますが、総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、賃貸等不動産を所有しておりますが、総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	科学事業	建装材事業	
土木・建材資材関連分野	6,163,205	4,347,249	10,510,454
情報・輸送機器関連分野	5,895,100		5,895,100
日用品関連分野	4,076,785		4,076,785
化学工業関連分野	6,633,317	15	6,633,333
顧客との契約から生じる収益	22,768,409	4,347,264	27,115,674
その他の収益	1,970		1,970
外部顧客への売上高	22,770,379	4,347,264	27,117,644

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	科学事業	建装材事業	
土木・建材資材関連分野	5,964,434	3,678,155	9,642,589
情報・輸送機器関連分野	6,134,257		6,134,257
日用品関連分野	4,276,064		4,276,064
化学工業関連分野	7,145,085		7,145,085
顧客との契約から生じる収益	23,519,841	3,678,155	27,197,996
その他の収益	1,905		1,905
外部顧客への売上高	23,521,746	3,678,155	27,199,901

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、事業の種類別に、「科学事業」及び「建装材事業」の2つで構成しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「科学事業」は、土木・建材資材関連、情報・輸送機器関連、日用品関連及び化学工業関連の各分野において、原料・資材となる商品を販売しております。

「建装材事業」は、主に住宅用部材の販売及び各種木工製品の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算 書計上額 (注) 2
	科学事業	建装材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,770,379	4,347,264	27,117,644		27,117,644
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	22,770,379	4,347,264	27,117,644		27,117,644
セグメント利益	484,212	209,978	694,190	230,115	464,075

(注) 1. 「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない本社固有の費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算 書計上額 (注) 2
	科学事業	建装材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,521,746	3,678,155	27,199,901		27,199,901
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	23,521,746	3,678,155	27,199,901		27,199,901
セグメント利益	616,900	109,928	726,829	213,748	513,081

(注) 1. 「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない本社固有の費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外	合計
24,377,258	2,822,643	27,199,901

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しておりますが、本邦以外の売上高が1国及び1地域で10%を超えるものがないため、海外としております。

- (2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	ブラックローパーリミテッド	Mahe, Seychelles		有価証券の 投資、保有 及び運用	(被所有) 直接22.10		自己株式の 取得(注)	1,273,837		

(注) 自己株式の取得については、2024年12月24日開催の取締役会決議に基づき、2025年2月6日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は2025年2月5日の終値によるものであります。当該取引の結果、ブラックローパーリミテッドは当社の主要株主ではなくなりました。なお、議決権等の被所有割合は、本取引直前の被所有割合を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	9,479円12銭	10,214円08銭
1株当たり当期純利益金額	497円66銭	836円79銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	629,354	752,420
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	629,354	752,420
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,264	899

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	8,712,096	9,193,913
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
普通株式に係る純資産額 (千円)	8,712,096	9,193,913
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	919	900

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	720,000			
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	339	2,659		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		443		2027年2月28日
合計	720,339	3,102		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	443			

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、決算日が12月31日である海外連結子会社によるものです。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	13,277,410	27,199,901
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	693,328	1,069,392
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	475,133	752,420
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	527.75	836.79

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 699,949	1 1,741,894
受取手形	182,386	58,456
電子記録債権	2,467,254	2,260,654
売掛金	2 5,285,196	2 4,519,657
有価証券	100,000	-
商品	919,194	796,289
関係会社短期貸付金	362,720	172,704
その他	82,087	151,117
流動資産合計	10,098,788	9,700,773
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,252,409	1,252,409
減価償却累計額	570,609	608,556
建物(純額)	681,799	643,852
構築物	97,348	96,644
減価償却累計額	89,717	90,291
構築物(純額)	7,631	6,353
機械及び装置	219,897	263,097
減価償却累計額	143,823	161,412
機械及び装置(純額)	76,073	101,684
工具、器具及び備品	145,131	146,681
減価償却累計額	132,325	136,972
工具、器具及び備品(純額)	12,806	9,709
土地	1 470,612	1 470,612
有形固定資産合計	1,248,923	1,232,213
無形固定資産		
施設利用権	5,625	5,625
ソフトウェア	74,261	51,405
無形固定資産合計	79,887	57,030

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,365,596	1 2,908,712
関係会社株式	383,692	356,919
関係会社長期貸付金	942,340	1,019,636
破産更生債権等	0	0
その他	124,961	133,046
貸倒引当金	609,211	600,166
投資その他の資産合計	4,207,379	3,818,148
固定資産合計	5,536,191	5,107,392
資産合計	15,634,979	14,808,166
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,105,250	960,732
買掛金	1, 2 3,841,755	1, 2 3,691,010
短期借入金	720,000	-
未払金	140,633	142,199
未払費用	34,992	37,904
未払法人税等	306,389	138,475
預り金	2 88,299	2 76,493
賞与引当金	77,270	83,212
役員賞与引当金	17,940	17,805
流動負債合計	6,332,530	5,147,833
固定負債		
繰延税金負債	440,598	402,254
退職給付引当金	26,389	13,525
長期未払金	-	318,990
役員退職慰労引当金	341,116	-
長期預り保証金	2,176	768
再評価に係る繰延税金負債	100,639	100,639
固定負債合計	910,919	836,178
負債合計	7,243,450	5,984,011

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金		
資本準備金	1,433,596	1,433,596
その他資本剰余金	-	85
資本剰余金合計	1,433,596	1,433,681
利益剰余金		
利益準備金	298,619	298,619
その他利益剰余金		
別途積立金	4,205,500	4,205,500
繰越利益剰余金	150,269	755,019
利益剰余金合計	4,654,389	5,259,139
自己株式	800,850	860,961
株主資本合計	7,003,735	7,548,458
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,355,053	1,242,956
土地再評価差額金	32,739	32,739
評価・換算差額等合計	1,387,793	1,275,695
純資産合計	8,391,528	8,824,154
負債純資産合計	15,634,979	14,808,166

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	25,059,828	24,539,076
売上原価		
商品期首棚卸高	805,596	919,194
当期商品仕入高	22,896,618	22,094,144
合計	23,702,214	23,013,338
商品期末棚卸高	919,194	796,289
差引	22,783,020	22,217,049
不動産賃貸原価	3,083	4,560
売上原価合計	22,786,104	22,221,609
売上総利益	2,273,724	2,317,466
販売費及び一般管理費	1 1,840,398	1 1,893,051
営業利益	433,326	424,415
営業外収益		
受取利息	7,618	9,232
有価証券利息	8,016	2,749
受取配当金	119,513	93,464
仕入割引	2,357	2,877
設備賃貸料	2 21,300	2 21,895
貸倒引当金戻入額	2 18,390	2 9,045
雑収入	15,554	14,807
営業外収益合計	192,750	154,071
営業外費用		
支払利息	3,231	4,116
設備賃貸費用	17,863	17,396
自己株式取得費用	5,415	225
棚卸資産処分損	-	5,422
雑損失	4,145	2,701
営業外費用合計	30,654	29,861
経常利益	595,422	548,625
特別利益		
固定資産売却益	-	3 82
投資有価証券売却益	368,781	446,102
関係会社清算益	-	4 33,018
特別利益合計	368,781	479,203
特別損失		
固定資産除却損	5 4,034	-
投資有価証券売却損	6,106	45,809
事業所閉鎖損失	4,858	-
特別損失合計	14,998	45,809
税引前当期純利益	949,205	982,019
法人税、住民税及び事業税	309,662	276,404
法人税等調整額	23,648	14,620
法人税等合計	286,014	291,024
当期純利益	663,190	690,994

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,716,600	1,433,596	23,247	1,456,843	298,619	4,705,500	549,985	5,554,105
当期変動額								
別途積立金の取崩						500,000	500,000	-
剰余金の配当							120,038	120,038
当期純利益							663,190	663,190
自己株式の取得								
自己株式の消却			23,247	23,247			1,442,868	1,442,868
譲渡制限付株式報酬								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	23,247	23,247	-	500,000	399,715	899,715
当期末残高	1,716,600	1,433,596	-	1,433,596	298,619	4,205,500	150,269	4,654,389

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	460,943	8,266,605	1,562,254	35,521	1,597,775	9,864,381
当期変動額						
別途積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		120,038				120,038
当期純利益		663,190				663,190
自己株式の取得	1,806,022	1,806,022				1,806,022
自己株式の消却	1,466,115	-				-
譲渡制限付株式報酬						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			207,200	2,782	209,982	209,982
当期変動額合計	339,906	1,262,869	207,200	2,782	209,982	1,472,852
当期末残高	800,850	7,003,735	1,355,053	32,739	1,387,793	8,391,528

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,716,600	1,433,596	-	1,433,596	298,619	4,205,500	150,269	4,654,389
当期変動額								
別途積立金の取崩								
剰余金の配当							86,244	86,244
当期純利益							690,994	690,994
自己株式の取得								
自己株式の消却								
譲渡制限付株式報酬			85	85				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	85	85	-	-	604,749	604,749
当期末残高	1,716,600	1,433,596	85	1,433,681	298,619	4,205,500	755,019	5,259,139

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	800,850	7,003,735	1,355,053	32,739	1,387,793	8,391,528
当期変動額						
別途積立金の取崩						
剰余金の配当		86,244				86,244
当期純利益		690,994				690,994
自己株式の取得	76,383	76,383				76,383
自己株式の消却						
譲渡制限付株式報酬	16,271	16,357				16,357
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			112,097	-	112,097	112,097
当期変動額合計	60,111	544,723	112,097	-	112,097	432,625
当期末残高	860,961	7,548,458	1,242,956	32,739	1,275,695	8,824,154

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(5) 役員退職慰労引当金

当社は、2025年6月26日開催の第99期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しました。これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、同額を固定負債の長期未払金に表示しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 科学事業

科学事業においては、土木・建材資材関連、情報・輸送機器関連、日用品関連及び化学工業関連の各分野において、主として原料・資材となる商品を販売しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内の販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(2) 建装材事業

建装材事業においては、主に住宅用部材を販売しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内の販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建売上債権及び外貨建仕入債務

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクは一定の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(相殺前)	164,596	149,976
繰延税金負債(相殺前)	605,194	552,231

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	383,692	356,919
関係会社株式評価損		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

直近期末の財務数値等を用いて算出した実質価額が取得価額に比して著しく下落した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理をしております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社の将来の事業計画等に基づいて合理的に評価しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

外部環境の変動等により、将来の事業計画等の見直しが必要となった場合は、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「前払費用」70,352千円、「その他」11,734千円は、「その他」82,087千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

イ 担保資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
預金	40,000千円	40,000千円
土地	69,991千円	69,991千円
投資有価証券	42,074千円	40,157千円

(注) 上記のうち、土地に対応する債務はありません。

ロ 担保付債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
買掛金	48,638千円	55,060千円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	97,210千円	133,249千円
買掛金	50,013千円	43,831千円
預り金	60,552千円	57,527千円

3 保証債務

他の会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
SY RUBBER (THAILAND) CO.,LTD.	65,034千円	60,122千円

4 当社は、流動性リスクに備えるため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	1,800,000千円	1,800,000千円
借入実行残高		
差引額	1,800,000千円	1,800,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	521,143千円	525,122千円
賞与引当金繰入額	77,270千円	83,212千円
役員賞与引当金繰入額	17,940千円	17,805千円
退職給付引当金繰入額	42,535千円	38,685千円
役員退職慰労引当金繰入額	17,689千円	4,246千円
減価償却費	76,637千円	70,148千円

およその割合

販売費	65%	66%
一般管理費	35%	34%

2 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
設備賃貸料	21,300千円	21,895千円
貸倒引当金戻入額	18,390千円	9,045千円

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ソフトウェア		82千円

4 関係会社清算益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
三東洋行有限公司の清算に伴うものであります。

5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	76千円	
機械及び装置	0千円	
工具、器具及び備品	0千円	
借地権	1,958千円	
解体撤去費用	2,000千円	
計	4,034千円	

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	356,919
関連会社株式	26,772
計	383,692

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	356,919
関連会社株式	
計	356,919

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	18,053千円	11,649千円
賞与引当金	23,644千円	26,186千円
貸倒引当金	191,569千円	188,722千円
退職給付引当金	8,304千円	4,256千円
役員退職慰労引当金	107,349千円	
長期未払金		100,386千円
投資有価証券等評価損	22,470千円	15,974千円
関係会社株式評価損	1,043千円	1,043千円
その他	7,245千円	7,497千円
繰延税金資産小計	379,679千円	355,716千円
評価性引当額	215,082千円	205,740千円
繰延税金資産合計	164,596千円	149,976千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	605,194千円	552,231千円
繰延税金負債合計	605,194千円	552,231千円
繰延税金資産純額	440,598千円	402,254千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	1.0%
住民税均等割	0.8%	0.7%
評価性引当金の増減	0.7%	0.9%
法人税等の特別控除額		0.5%
税率変更の影響	0.3%	0.1%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%	29.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,252,409			1,252,409	608,556	37,947	643,852
構築物	97,348		703	96,644	90,291	1,195	6,353
機械及び装置	219,897	43,200		263,097	161,412	17,588	101,684
工具、器具及び備品	145,131	1,550		146,681	136,972	4,646	9,709
土地	470,612 (133,379)			470,612 (133,379)			470,612
建設仮勘定		6,439	6,439				
有形固定資産計	2,185,399	51,189	7,143	2,229,445	997,232	61,378	1,232,213
無形固定資産							
施設利用権	5,625			5,625			5,625
ソフトウェア	176,285	6,239	4,880	177,644	126,239	29,095	51,405
無形固定資産計	181,911	6,239	4,880	183,270	126,239	29,095	57,030

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 ボーリングマシン 34,230千円

2. 土地の当期首残高及び当期末残高の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日
公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	609,211			9,045	600,166
賞与引当金	77,270	83,212	77,270		83,212
役員賞与引当金	17,940	17,805	17,940		17,805
役員退職慰労引当金	341,116	4,246	26,372	318,990	

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替に基づくものであります。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議した
ことに伴い、長期末払金に振り替えたことによるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の広告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.sankyokasei-corp.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第99期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日に近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第99期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日に近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第100期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月11日に近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日に近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月10日に近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月23日

三京化成株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 元 洋

業務執行社員 公認会計士 細 谷 明 宏

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金負債463,662千円を計上している。注記事項「(重要な会計上の見積り)1.繰延税金資産の回収可能性」及び「(税効果会計関係)」に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は150,464千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額394,386千円から評価性引当額243,921千円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる売上高等の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画の策定や承認プロセスを理解し、将来の事業計画及び事業計画に考慮されている重要な仮定について、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニングの検討のために一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールの妥当性を検討した。 ・ 経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・ 将来の事業計画に含まれる主要な仮定である売上高等の予測について、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施し、将来の事業計画の達成可能性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三京化成株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三京化成株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

三京化成株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武藤元洋

業務執行社員 公認会計士 細谷明宏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の貸借対照表において、注記事項「（重要な会計上の見積り）1.繰延税金資産の回収可能性」及び「（税効果会計関係）」に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は149,976千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額355,716千円から評価性引当額205,740千円が控除されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。